

タイトル	輸出拡大で「未来の米騒動」は回避できるか ― 日本・北海道企業による国際ビジネスの動向（2024 年）―
著者	越後，修；ECHIGO, Osamu
引用	北海学園大学学園論集(198)： 31-75
発行日	2025-11-25

輸出拡大で「未来の米騒動」は回避できるか*

—— 日本・北海道企業による国際ビジネスの動向（2024 年） ——

越 後 修

I. 緒 言

本研究は、大きく二つのパートで構成されている。前半では 2024 年の日本企業および北海道企業の国際ビジネス、すなわち貿易（輸出および輸入）と対外直接投資（Foreign Direct Investment：以下、FDI と略記）の動向を把握する。後半では、前半でまとめた 2024 年の動向に関連した興味深い話題を一つ選び、それについて深掘りする。議論の俎上に載せられるその話題は、コメの貿易、とりわけ輸出である。

日本経済団体連合会が 2024 年 8 月 5 日に発表した春季労使交渉・大手企業業種別妥結結果の最終集計によれば、大手企業 135 社の月例賃金引き上げにかんする妥結額（定期昇給などを含む）の加重平均は 1 万 9,210 円で、上昇率は 1991 年以来の高水準となった。これに反し、中小・零細企業の中には賃上げ余力に乏しい企業も多く、物価の安定は依然として国民生活を改善するための最優先課題である。しかしそうした苦境の中、2024 年夏頃から深刻化したコメの供給不足が物価高による生活苦をさらに増幅させた。

この異常事態を解消すべく商社や流通業者が外国産米の調達に動いた結果、日本のコメの輸入量は増えた。しかしコメの国際取引量については、意外なことに輸出も増えた。国民がコメ不足に苦しむ中でのコメを流出させる経済活動、およびそれを促す政府の政策は案の定、世間の批判を浴びた。政府はそうしたバッシングをかわすためか、コメの輸出促進は安定供給と矛盾せず、むしろ前者は後者に寄与するものであるとの認識を公に向けて強調した。

異常気象が頻発する近年の状況から判断すれば、食料不足に苦悩する日が再度やってくる可能性は低くない。将来不安の軽減に寄与することが期待される政府のプランに目を向け、議論を展開する意義は大きい。

* 【謝辞】 本研究を進める過程で、北海道内に所在するある農産物輸出関連事業者の皆様には対面調査およびメールによる質疑応答へのご協力を賜りました。また、JETRO 北海道貿易情報センターの皆様にはデータのご提供、財務省関税局関税課統計係ならびに函館税関調査部調査統計課の皆様にはデータの活用・解釈の仕方についてのご指導をそれぞれ賜りました（以上は順不同）。改めて御礼申し上げます。なお、本研究にあり得べき誤謬は、いうまでもなくすべて筆者の責に帰します。

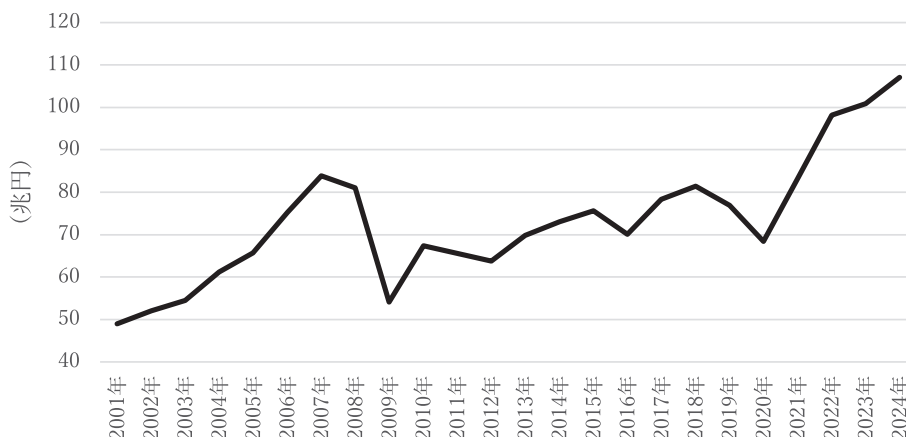


図1 輸出総額の推移(日本)
(出所) 矢野恒太記念会編(2002-25)のデータをもとに筆者作成。

II. 貿易の動向

本稿における「過去最大の～」という表現は、「比較可能な1979年以降で最大の～」という意味で用いられている。大蔵省(当時)が1978年に貿易統計システムを更改したことに伴い、現行システム下で保持されている電子データは1979年以降のものに限られるためである。こうした事情により、往年の値との大小関係についての言及は「1979年以降で」が必然的前提となる。

1. 日本

ここで用いられる2024年の貿易データは、いずれも2025年3月13日公表の確々報値である。

(1) 輸出

わが国の輸出額は2024年も増勢が続き、2年連続で100兆円超の107兆879億円となった。これにより、輸出額の過去最大記録はさらに更新された(図1)。この主因として円安に伴う輸出価格の押し上げが挙げられる。7月11日に対ドルレート161.73円という歴史的な円安を記録し、年平均でも151.366円と、2023年の140.491円に比べて大きく円安方向に傾いた。

品目別でみると、プラスチックや機械類など多くの品目の輸出額が伸びた。表1を総覧すれば、それら二品目に加えて自動車と精密機器の輸出額もこの十年で最大であったことがわかる。機械類の中でとくに注目すべきは、前年比約3割増の3兆1,235億円を記録した半導体製造装置である。輸出額が初めて3兆円を突破するに至った背景には、高付加価値品の中国向け輸出の伸長があった。

他の品目と比べれば金額的にそれほど大きいとはいえないが、近年輸出を大きく伸ばしているのが農林水産物である(図2)。輸出額は1兆4,092億円(農林水産省が公表した農林水産物・食

表1 主要輸出品の輸出額の推移（日本）（単位：兆円）

	機械類	自動車	鉄鋼	自動車の部分品	プラスチック	精密機器
2015年	27.713	12.046	3.668	3.483	2.444	2.494
2016年	25.936	11.333	2.843	3.462	2.272	2.147
2017年	29.380	11.825	3.284	3.897	2.511	2.521
2018年	30.650	12.307	3.441	3.991	2.557	2.418
2019年	28.329	11.971	3.074	3.602	2.430	2.231
2020年	26.038	9.580	2.574	2.912	2.420	2.041
2021年	31.692	10.722	3.814	3.600	2.977	2.417
2022年	36.246	13.012	4.739	3.848	3.155	2.614
2023年	35.195	17.265	4.502	3.884	2.954	2.597
2024年	37.145	17.910	4.395	3.979	3.347	2.817

（注）機械類は一般機械（概況品コード701）と電気機器（同703）を合わせたもの。

（出所）矢野恒太記念会編（2016-25）のデータをもとに筆者作成。

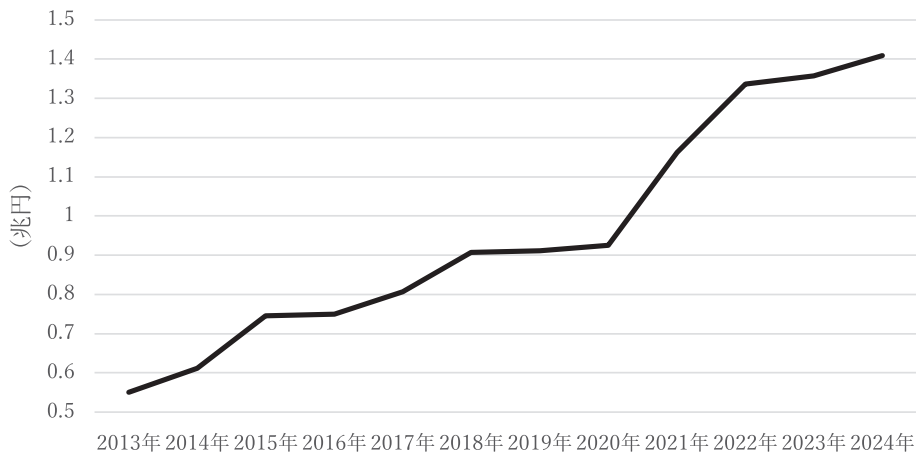


図2 農林水産物の輸出額の推移（日本）

（出所）農林水産省輸出・国際局国際経済課編（2014-25）のデータをもとに筆者作成。

品の輸出額は1兆5,073億円¹）にまで伸び、過去最大額となった。

輸出先地域別でみれば、欧州とアフリカを除く各地域への輸出額がいずれも増大した。最大の増加率はアジア向けの8.8%であった。アジアへの輸出額は2015年から40.7%も伸びており、アジア市場が健在であることが伺える（表2）。この1年での変化をより詳細にみると、タイとインドネシア向けは減少したものの、アジア諸国・地域への輸出額は全般的に増加したことがわかる（表3）。

日本銀行（2024b）によれば、2024年度（計画）の製造業（大企業）の売上高対前年度比は、国

¹ 農林水産省によれば、農林水産物・食品の輸出額は12年連続で過去最大額を更新中である。

表2 仕向地域別輸出額の推移(日本)(単位:兆円)

	アジア	北米	中南米	欧州	アフリカ	オセアニア
2015年	43.757	16.161	3.375	9.187	1.036	2.099
2016年	40.002	15.029	3.002	9.154	0.839	2.010
2017年	45.625	16.189	3.154	10.174	0.843	2.301
2018年	47.522	16.500	3.399	10.756	0.900	2.402
2019年	43.957	16.222	3.221	10.494	0.984	2.053
2020年	41.313	13.384	2.285	8.881	0.848	1.688
2021年	50.559	15.748	3.086	10.448	1.055	2.194
2022年	58.610	19.387	3.737	12.352	1.272	2.816
2023年	56.609	21.797	4.352	13.697	1.399	3.019
2024年	61.583	22.984	4.678	13.468	1.320	3.054

(出所) 表1に同じ。

表3 アジア諸国・地域への輸出額(日本)(単位:兆円)

	中国	台湾	韓国	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	ベトナム
2023年	17.764	6.016	6.582	2.631	4.115	1.958	2.025	1.424	2.417
2024年	18.863	6.868	7.025	3.005	4.022	2.109	1.965	1.510	2.585

(出所) 矢野恒太記念会編(2024-25)のデータをもとに筆者作成。

内市場向け企業が2.0%、輸出型企業が4.0%であった。今後輸出が増え続けることで、国内企業の業績面での二極化が進むのか。次稿以降も、この行方に注目し続けたい。

(2) 輸 入

パレスチナのイスラム組織ハマスを支持するイエメンの反政府武装勢力フーシ派が、紅海を航行していた国際船舶に次々と攻撃を加えた²。この「紅海危機」によってスエズ運河を通る海上輸送が減少し、その影響が日本の輸入にも及んだ³。しかしながら、2024年トータルでの輸入額は、前年比約2%増の112兆5,591億円であった。これは輸入額が初めて100億円を突破した2年前の2022年に次ぐ過去2番目の大きさである(図3)。

主要輸入品の中では、機械類や医薬品で増額となった一方、鉱物性燃料が総じて減額となった(表4)。鉱物性燃料の輸入額が減少したおもな理由として、原油価格の下落が挙げられる⁴。この下落については、中国での景気低迷や電気自動車の普及に伴う原油の実需減少が大きく影響し

² 2023年11月19日、紅海を航行していた日本郵船が運航する貨物船ギャラクシー・リーダー号がフーシ派によって拿捕された。

³ 内閣府編(2024)p.57。

⁴ 日本の液化天然ガスの輸入量のうち全体の約80%が長期契約で、それらのほとんどは原油価格に連動した契約形態になっているという(内閣府編, 2024: 80)。

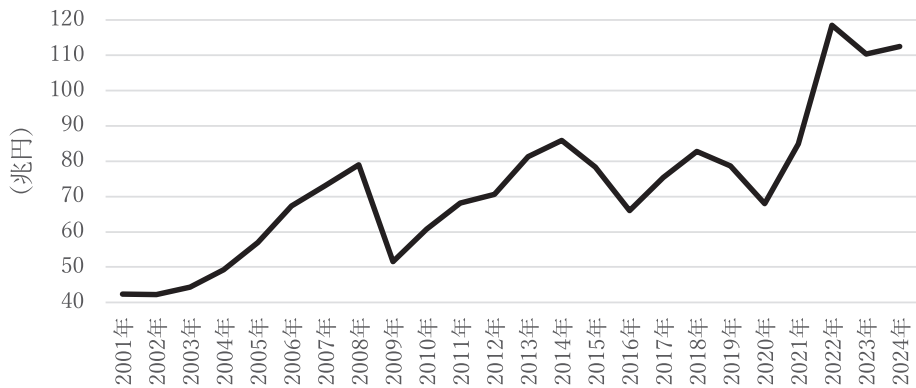


図3 輸入総額の推移（日本）

（出所）図1に同じ。

表4 主要輸入品の輸入額の推移（日本）（単位：兆円）

	機械類	（通信機）	（半導体等 電子部品）	原油・石油 製品	液化ガス	医薬品	石炭
2015年	19.083	2.933	2.996	10.006	6.165	2.924	1.974
2016年	17.149	2.722	2.515	6.606	3.729	2.780	1.665
2017年	19.262	3.109	2.797	8.699	4.522	2.645	2.570
2018年	20.288	3.087	2.817	10.980	5.430	2.962	2.812
2019年	19.575	2.846	2.581	9.516	4.883	3.092	2.528
2020年	18.397	2.850	2.506	5.892	3.636	3.197	1.708
2021年	21.330	3.325	3.355	9.069	5.011	4.209	2.801
2022年	26.573	3.779	4.903	16.288	9.500	5.762	7.820
2023年	27.427	3.947	4.686	14.020	7.400	4.723	5.872
2024年	28.611	4.206	4.095	13.778	7.147	4.929	4.531

（注）機械類は一般機械（概況品コード701）と電気機器（同703）、液化ガスは液化石油ガス（同3050101）と液化天然ガス（同3050103）をそれぞれ合わせたもの。

（出所）矢野恒太記念会編（2016-25）、および財務省貿易統計検索ページで得たデータをもとに筆者作成。

ているとの見方が強い。中国の景気低迷は、人口減少が続いていること、厳格な「ゼロコロナ政策」が尾を引いていること、さらには不動産バブルが崩壊したことなど複合的要因によるもので、きわめて根深い問題である。不動産バブル崩壊は、「共同富裕（皆が共に豊かになる）」の実現を目指す習近平政権が、富裕層を粛清する政策を打ったことが引き金となったとの分析も散見される⁵。

⁵ 社会的平等を実現するために、習政権が高騰続きの住宅価格の改善に着手することは不可避であった。住宅価格の値上がりを抑える政策を採ることにより、その値上りを前提にしてビジネスを行ってきた不動産開発企業の資金返済能力は低下した。また、中国政府が不動産開発企業の負債を一定規模に抑えるなどのルールを示す一方、これを守れない企業に対しては借入額を制限する新たな規制策を2020年に導入したことにより、低下した返済能力を資金調達でカバーすることも難しくなった。かくして2021年、恒大集団が初の債務不履行に陥り、これを発端に中国不動産バブル崩壊が始まったのであった。

表5 仕出地域別輸入額の推移(日本)(単位:兆円)

	アジア	北米	中南米	欧州	アフリカ	オセアニア
2015年	48.006	9.178	3.075	11.864	1.395	4.887
2016年	39.761	8.331	2.726	10.583	0.798	3.843
2017年	45.340	9.325	3.156	11.658	0.931	4.969
2018年	49.676	10.318	3.226	12.833	0.991	5.659
2019年	46.348	9.935	3.168	12.643	0.918	5.587
2020年	40.310	8.631	2.998	10.790	0.922	4.359
2021年	49.654	10.430	3.679	13.147	1.531	6.434
2022年	69.143	13.945	4.854	15.888	1.981	12.693
2023年	65.489	13.605	4.732	15.072	1.518	9.979
2024年	67.017	14.654	5.013	15.583	1.374	8.918

(出所) 表1に同じ。

表6 アジア諸国・地域からの輸入額(日本)(単位:兆円)

	中国	台湾	韓国	シンガポール	タイ	マレーシア	インドネシア	フィリピン	ベトナム
2023年	24.424	5.000	4.362	1.209	3.610	2.826	3.415	1.452	3.626
2024年	25.306	4.623	4.761	1.157	3.738	2.884	3.536	1.435	4.052

(出所) 表3に同じ。

輸入元地域別でみると、アフリカとオセアニアからの輸入額が減少したが、それら以外の地域からの輸入額は増加した(表5)。アジアからの輸入額は1.5兆円以上増加したが、これには中国からの輸入額の増分が大きく寄与した(表6)。

(3) 貿易収支

貿易収支は、5兆4,712億円の赤字であった。4年連続の赤字ではあったが、2023年(赤字額9兆5,221億円)から大幅に縮小した(図4の黒実線)。図5を用いて月別でみると、貿易収支改善額がとくに大きかったのは1月であったことがわかる。前年同月と比べると輸出額が11.9%増、輸入額が9.6%減であったことから⁶、とくに輸出の伸びが赤字改善に大きく寄与したといえる。1月の輸出額増加(前年同月比)への寄与度がとくに大きかった品目は輸送用機器(とくに自動車)、他方で輸入額減少(前年同月比)への寄与度がとくに大きかった品目は鉱物性燃料(とくに石炭、液化天然ガス)であった。また、同月における日本の貿易黒字幅がとりわけ大きかった相手国・地域は、米国と香港であった。

⁶ 財務省(2025c)。

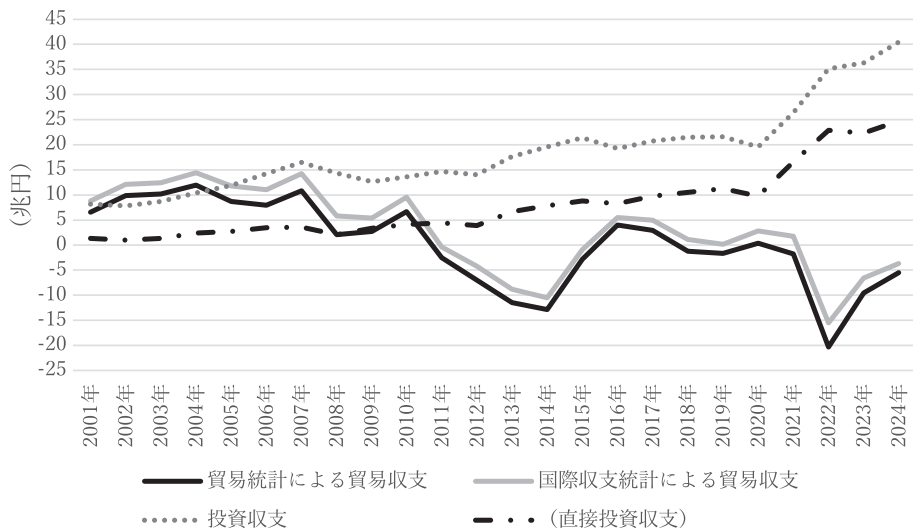


図4 経常収支を構成する各収支の推移（日本）

（出所）矢野恒太記念会編（2002-25）、財務省（2025a）のデータをもとに筆者作成。

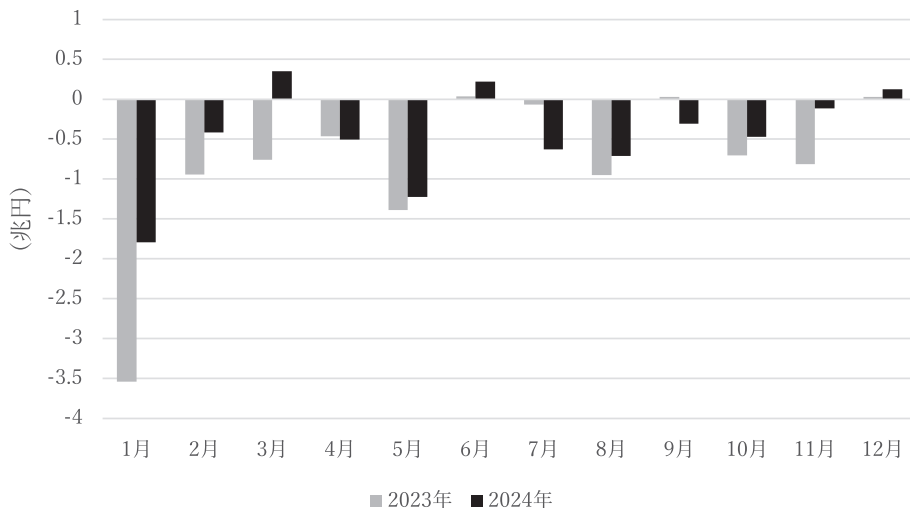


図5 月次貿易収支の2023・24年比較（日本）

（出所）財務省関税局（2025）のデータをもとに筆者作成。

2. 北海道

つぎに北海道の貿易について概観する。ここで用いる統計データは、いずれも道内港から直接的に行われた貿易にかんするものであり、道外港を経由した貿易については計上されていない。また2024年の各種貿易額については、函館税関が発表した速報値を基本とするが、筆者が財務省貿易統計検索ページで独自に収集したデータについては2025年3月13日公表の確々報値を用いている。

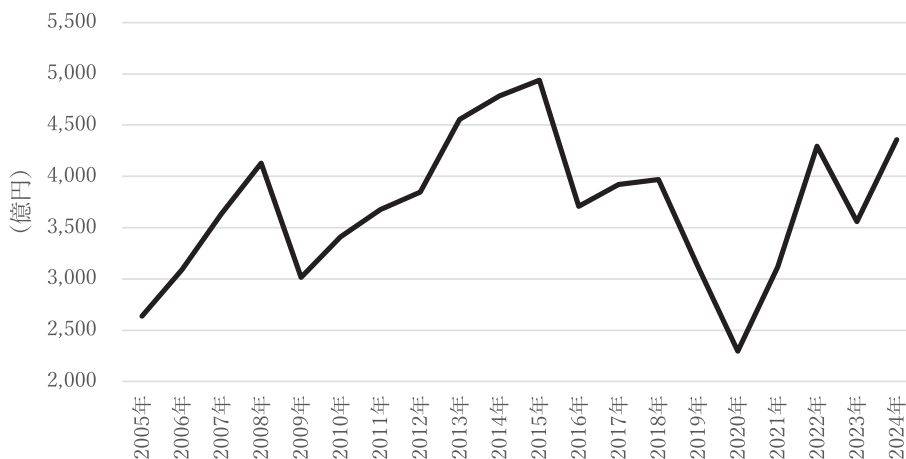


図6 輸出総額の推移 (北海道)
(出所) 函館税関 (2006-24a, 2025b) のデータをもとに筆者作成。

表7 仕向地域別輸出額の推移 (北海道) (単位: 億円)

	アジア	中東	北米	西欧	中東欧・ロシア等	中南米	大洋州	アフリカ
2015年	2,793.08	43.95	1,367.35	418.09	112.03	134.74	15.94	52.91
2016年	2,231.43	37.06	1,012.10	221.61	77.29	92.05	26.34	11.84
2017年	2,624.20	73.40	664.29	306.70	84.40	120.54	34.29	11.99
2018年	2,794.17	44.09	484.30	308.22	108.26	142.64	43.19	45.15
2019年	2,247.83	48.91	331.40	168.84	99.60	136.45	52.49	35.73
2020年	1,662.65	70.51	198.18	127.15	101.80	84.60	11.73	38.78
2021年	2,118.74	69.34	437.33	165.26	102.71	136.95	44.88	42.00
2022年	2,921.20	99.68	517.25	238.42	193.71	220.24	79.95	24.35
2023年	2,136.52	95.61	726.53	186.35	139.04	236.20	18.20	18.06
2024年	2,395.97	132.21	909.30	300.39	128.35	213.83	166.89	112.62

(出所) 函館税関 (2016-24a, 2025b) のデータをもとに筆者作成。

(1) 輸 出

2024年における北海道の輸出額は4,360億円で、前年比122.6%であった(図6)。仕向地域別にみると、中東欧・ロシア等と中南米への輸出は減額したが、その他の地域向けは順調だった(表7)。増加率という点でみれば、大洋州とアフリカへの輸出実績が目玉を引く。大洋州向けについては、とりわけ船舶の輸出額が大きく伸びた(2023年はゼロ、2024年は141億円〔確々報値〕)。アフリカ向けについては2023年に引き続いてエジプト向けの一般機械や建設用・鉱山用機械の輸出が好調だったことに加え、リベリアへの船舶の輸出が大きな増額要因となった(2023年はゼロ、2024年は93億円〔確々報値〕)。

つぎに品目別輸出実績を示す表8に目を転じると、一般機械、自動車の部分品、紙・板紙など

表 8 主要輸出品の輸出額の推移（北海道）（単位：億円）

	一般機械	鉄鋼	食料品・動物	（魚介類・同調整品）	自動車の部分品	紙・板紙	鉄鋼くず
2015 年	423.45	789.70	781.49	688.56	1,077.85	163.41	139.37
2016 年	478.90	425.59	704.23	585.39	832.26	176.38	123.74
2017 年	440.36	470.70	678.34	536.07	589.56	196.74	187.02
2018 年	464.67	460.73	787.63	624.09	439.41	206.76	242.32
2019 年	429.22	392.05	681.26	537.94	304.88	157.74	180.42
2020 年	356.72	323.23	576.87	434.81	167.53	110.47	154.22
2021 年	382.44	459.23	785.53	616.65	376.55	101.41	282.16
2022 年	424.31	475.77	1,006.22	832.82	539.96	166.05	308.22
2023 年	421.04	389.95	792.19	633.56	667.35	111.58	270.65
2024 年	457.11	379.11	736.93	567.46	898.83	157.55	256.62

（出所）表 7 に同じ。

表 9 「甲殻類及び軟体動物」の輸出（北海道）（単位：億円，t）

		台湾	香港	ベトナム	韓国	タイ	シンガポール	米国
2023 年	額	29.59	19.06	6.88	5.09	3.68	1.78	90.87
	量	1,220	2,423	1,596	413	703	50	3,019
2024 年	額	38.80	17.55	103.86	13.96	30.35	1.84	141.78
	量	1,159	2,167	28,802	3,133	7,515	41	3,985

（注）2024 年は確々報値。主要仕向国・地域のみ。

（出所）財務省貿易統計検索ページで得たデータをもとに筆者作成。

の輸出額が伸びたことがわかる。一方で、北海道の主要輸出品である食料品・動物については減額した。そのカテゴリの中で大きなシェアを占めてきた魚介類・同調整品の輸出額が、2 年連続で減少したことがとくに心配される。

周知の通り、魚介類・同調整品の減額の背景には、東京電力福島第 1 原子力発電所で貯蔵する処理水の海洋放出を受け、中国が 2023 年 8 月に日本産水産物の輸入を停止したことがある。北海道から輸出される魚介類・同調整品の大半（金額ベース）を占めてきたのがホタテであり、そのホタテの主要輸出先が中国であったことから、同国の禁輸措置が魚介類・同調整品の輸出に大きく響いているのである。

このように主要供給ルートが絶たれた中で、道内のホタテ業者は新たな商流を開拓することができただろうか。主要生物としてホタテを含むカテゴリである「甲殻類・軟体動物」の輸出額の変化でこれを評価してみたい。2023 年の輸出額は 442 億円であったが、そこから中国向けを除いた輸出額は 200 億円であった。2024 年の輸出額は 419 億円（確々報値）で、対中輸出額はゼロであった⁷。よって中国以外の国・地域への輸出額は、この 1 年で 219 億円も増加したことになる。

⁷ 甲殻類・軟体動物の日本全国からの輸出額は、2023 年が 929 億円（中国向けを除けば 633 億円）、2024 年が

輸出額が最大だった仕向国は米国だったが⁸、輸出量ではベトナム向けが最多であった。ベトナムへの輸出は、額においても対前年比約15倍と大きく伸びた(表9)。

中国へ輸出されてきたホタテには、最終消費地が第三国・地域となるものが多いという特徴があった。つまり、加工用需要に応じた大量輸出が日本から中国へ行われてきたのである。そのため、中国との商流が閉ざされた水産業者の多くが、中国に代わる冷凍両貝(貝殻がついたままのホタテ)の加工地探しに奔走した。その結果、多くの業者がベトナムを最適地と評価し、実際に加工を始めたことが⁹、同国への輸出量・額に影響したのである⁹。こうした海外取引先の多様化による外需の改善が影響したこともあり、一時深刻化していたホタテの国内卸売価格はV字回復しつつある^{10 11}。

北海道の今後の輸出構造は、中国の日本産水産物に対する禁輸政策の行方によるところが大きい¹²。日中間の交渉は2024年においても粘り強く行われ、岸田文雄首相(当時)と李強首相が5月29日にソウルで行った会談では、禁輸措置の撤廃にかんする専門家による対話に加え、外交当局間の事務レベル協議を加速化することで合意した¹³。さらに9月20日には、IAEAの枠組みでのモニタリング強化を条件として¹⁴、段階的に輸入を再開することで日中両政府は合意した(いつから、どの程度輸入するかは未定)。後者の合意の履行については、11月15日にリマで行われた石破茂首相と習近平国家主席との会談でも確認された。

この問題をめぐる協議は、2025年に入ってさらに進展した¹⁵。これについては次稿に譲ること

930億円であった。

⁸ 北米での不漁も、米国における日本産ホタテへの需要増の一因となった(『日本経済新聞』2025年3月7日付、朝刊、第25面)。

⁹ 米国FDA(食品医薬品局)に食品施設登録を済ませている水産加工施設や、EUHACCPを取得している水産加工施設が多い点でも、ベトナムはホタテの加工地としての魅力が大きい(週刊農林編集部、2025:8)。

¹⁰ ホタテ貝の豊洲市場におけるkg当たりの卸売価格は2023年9月(中国が禁輸措置を講じた直後)で680.42円だったが、2024年12月には約1.8倍の1,192.32円となった(値はともに中央卸売市場[2025]のデータをもとに筆者算出)。

¹¹ 北海道水産林務部総務課(2025)によれば、ホタテ貝の生産高(概数)は2023年で42.4万t、1,046億円、2024年で39.0万t、849億円であった(参考までに2019~23年平均は42.3万t、879億円)。これらの数値から、卸売価格の回復には供給量が減少していることも影響しているようだ。国内需要の回復も国内価格の上昇に寄与しているとの見方もあるようだが(たとえば『北海道新聞』2025年7月1日付、第1面)、1世帯当たりのホタテ貝の年間購入量・支出額(2人以上の世帯)が2023年で374g、1,099円、2024年で353g、1,157円(総務省統計局編、2025)であったことに基けば、需要「量」の回復が影響したとはいえない。

¹² 無論、中国以外の国・地域の禁輸措置の行方も重要である。2024年9月25日、台湾当局は福島県を含む5県産食品に対して行ってきた輸入規制の緩和を即日実施することを発表した。ただし日本産のすべての食品について産地証明書の提出を求める措置については継続し、5県産食品については放射性物質の検査報告書の提出も義務づける。

¹³ 同じく2024年5月、禁輸以降も有効性が維持されてきた「日本の水産物輸出業者の施設登録」を中国政府はすべて無効とした。このように中国政府の態度に一貫性がみられなかったことから、輸出再開を楽観的に考えられる状況にはなかった。

¹⁴ 2024年10月、日本の分析機関、IAEA関係者、韓国・スイス・中国の第三国分析機関の専門家によって、東京電力福島第1原子力発電所近傍において採取された海水資料の分析が行われた。

¹⁵ この中国の対日姿勢の緩和が影響したか否かは不明であるが、「食料・農業・農村基本計画」(2025年4月11

にするが、北海道の輸出政策への影響についてのみ、ここでは言及しておきたい。高橋はるみ知事（当時）の公約でもあった道産食品輸出額 1,000 億円の達成を目標とする「北海道食の輸出拡大戦略」が 2016 年 2 月 17 日に正式に決定され、実践された。その後これは、道産食品の年間輸出額（道外港からの輸出分も含む）を 2019 年からの 5 年間で 1,500 億円にすることを最終目標とする「北海道食の輸出拡大戦略〈第Ⅱ期〉」に発展し、2022 年に前倒しで目標を達成する（1,767 億円）など、大きな成果を収めた。第Ⅱ期戦略は第Ⅲ期戦略（2024～28 年）へとさらに継承されたが、それまでの戦略とは異なり、具体的な目標輸出金額は設定されなかった。中国の禁輸政策の影響を大きく受ける中、新規市場開拓でその影響を補える程度に見通しが立たないことが不明示の理由とされた¹⁶。

しかし、前述した中国政府の強硬姿勢の軟化に期待感を高めたのか、あるいは新たな需要の掘り起こしに一定の見通しが立ったのか理由は判然としないが、2024 年 11 月 25 日に北海道が公表した第Ⅲ期戦略の改定素案では、2028 年までに道内・道外港からの道産食品の輸出額を 1,650 億円にするとの具体的な目標が定められた¹⁷。水産物・水産加工品についての輸出目標額は、第Ⅱ期と同額の 1,100 億円とされた。

（２）輸 入

2024 年の日本全体の輸入額は前述の通り増加したが、北海道のそれは 2023 年から 1,776 億円減少し、1 兆 6,692 億円となった（図 7）。輸入額の増減を主要品目別にみると、石油製品と天然ガス・製造ガスは増加したが、原油・粗油および石炭は減少した（表 10）。とくに原油・粗油の輸入額の減少幅が大きかったが、これには出光興産北海道製油所で 4 年に 1 度の大規模定期保全工事が実施されたことが関係しているようだ。

これまで一般機械は、北海道の主要輸入品の一つではあったが、表 10 に掲載の諸品に比べれば劣位にあった。しかし 2024 年においては、一般機械に包含される半導体製造装置の輸入額が 196 億 8,269 万円（確々報値）となり、前年（1 億 6,988 万円）から大きく伸びた。とくにオランダからのものが多く、輸入額は 144 億 5,907 万円（確々報値）にも上った¹⁸。ASML 社製から極端紫外線（EUV）露光装置を調達したことが、これに反映した。

半導体製造装置に対する道内需要の伸長は、2022 年 8 月に東京で設立された半導体製造会社 Rapidus（ラピダス）の千歳市進出に伴った動きである。2027 年の量産開始を目指す同社は、それに先立って行う試作ラインの稼働開始（2025 年 4 月 1 日）に合わせ、EUV を調達した¹⁹。

日閣議決定）ではホタテ貝の輸出目標額が高額の 1,150 億円に設定された（2024 年実績 695 億円）。

¹⁶ 『日本経済新聞』2024 年 11 月 26 日付、北海道版、第 43 面。

¹⁷ 北海道の試算によれば、2024 年の道産食品の輸出額（道内港から直接輸出した分のみ。道外港を経由した分は除く）は 727 億円だった。2023 年の 788 億円からさらに減少したことになる。

¹⁸ 半導体製造装置の輸入額の速報値は 219.76 億円、うちオランダからのそれは 152.64 億円だった（函館税関、2025b）。

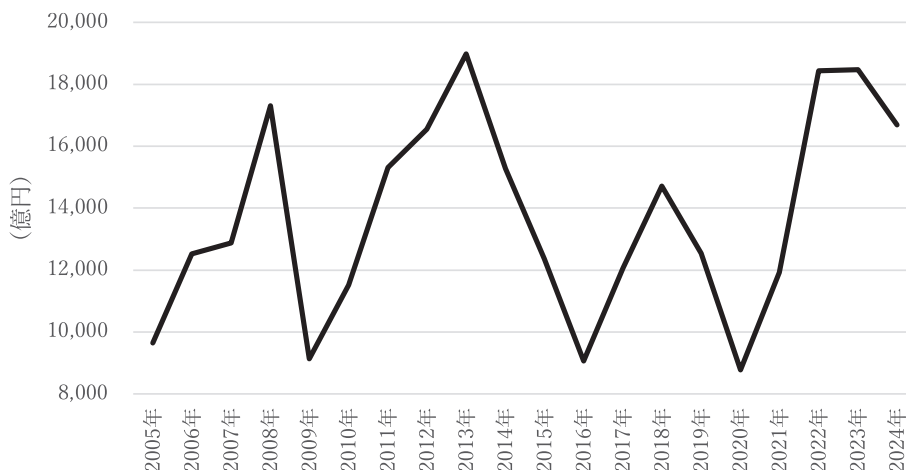


図7 輸入総額の推移（北海道）

（出所）図6に同じ。

表10 主要輸入品の輸入額の推移（北海道）（単位：億円）

	原油・粗油	石油製品	石炭	天然ガス・ 製造ガス	魚介類・ 同調製品	とうもろこし	飼料
2015年	3,456.78	1,777.83	966.98	282.16	622.18	415.48	397.85
2016年	2,098.17	3,069.06	701.73	225.10	607.34	372.05	333.93
2017年	3,159.97	4,859.16	1,172.55	257.40	841.68	382.04	355.51
2018年	5,832.12	2,474.69	1,227.09	448.49	824.41	414.65	418.77
2019年	4,269.27	633.68	1,138.58	476.14	758.59	451.96	421.62
2020年	1,733.41	326.33	743.49	478.99	673.36	405.72	477.65
2021年	3,061.08	585.72	1,375.31	560.17	905.34	610.57	540.23
2022年	4,980.72	986.24	2,532.47	1,053.28	963.95	903.18	722.78
2023年	5,318.15	1,056.32	2,449.87	937.67	848.41	806.06	775.60
2024年	4,239.33	1,568.82	1,858.78	953.22	750.40	716.14	656.68

（出所）表7に同じ。

このオランダからの半導体製造装置の輸入もあり、2024年における西欧からの道内輸入額は増加した（表11）。輸入額の増減でとくに目を引くのは、中東欧・ロシア等からの輸入額の落ち込みの大きさである。同地域からの輸入額は2年連続で減少しており、2022年からの落ち込みは一千億円弱にも及んだ。

¹⁹ ラピダスが最先端半導体（2nm級半導体）の製造工場「IIM-1」の建設予定地を千歳市に決定したのは2023年2月28日であった。同年6月から造成工事を始め、9月1日に工場棟の起工式を行った。

表 11 仕出地域別輸入額の推移（北海道）（単位：億円）

	アジア	中東	北米	西欧	中東欧・ロシア等	中南米	大洋州	アフリカ
2015 年	3,659.38	3,596.48	1,682.70	631.41	1,394.23	359.63	985.25	46.59
2016 年	2,733.54	2,299.65	1,164.03	629.93	1,042.20	397.41	729.19	58.57
2017 年	3,367.39	3,489.17	1,450.77	848.66	1,323.86	407.79	1,024.73	145.56
2018 年	4,357.72	4,087.30	2,350.46	885.62	1,371.82	429.42	1,172.84	53.90
2019 年	3,428.11	3,706.98	1,352.13	1,127.01	992.88	530.97	1,171.14	223.21
2020 年	3,041.31	1,758.24	1,119.33	736.06	794.52	461.23	848.97	15.27
2021 年	3,330.20	3,086.19	1,447.78	849.50	1,229.72	485.23	1,456.80	34.99
2022 年	5,205.44	5,175.82	2,170.42	1,128.37	1,484.43	767.88	2,489.70	8.03
2023 年	5,349.22	5,611.97	1,902.89	1,141.32	836.04	976.23	2,570.81	79.40
2024 年	5,770.66	4,466.87	2,014.89	1,149.36	544.58	563.94	2,104.50	77.31

（出所）表 7 に同じ。

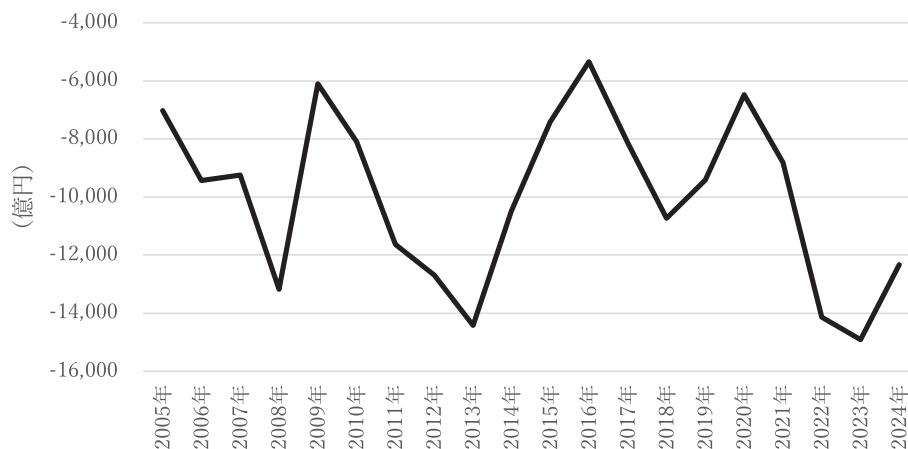


図 8 貿易収支の推移（北海道）

（出所）図 6 に同じ。

（3）貿易収支

2024 年の貿易収支は、過去最大の赤字を記録した前年（1 兆 4,911 億円）から回復した（図 8）。とはいえ赤字の規模は 1 兆 2,332 億円で、比較可能な 1979 年以降で 6 番目の大きさであった。月別にみれば、6 月の輸出は同月の過去最高額を更新し、2024 年の貿易収支の改善に寄与したが、月別の貿易収支の改善額は 2 月、9 月および 11 月の方が大きかった（図 9）。これらのうち、ここでは 2 月と 9 月についてのみ詳述しておきたい。

2 月（速報値）については、前年同月比で輸入額は 27.0% 減、輸出額は 68.4% 増であった。輸入額の減少に対しては石炭や天然ガス・製造ガス、肥料などの寄与度が高かった一方、輸出額の増加に対しては輸送用機器、石油製品、化学製品などの寄与度が高かった。国・地域別では、ア

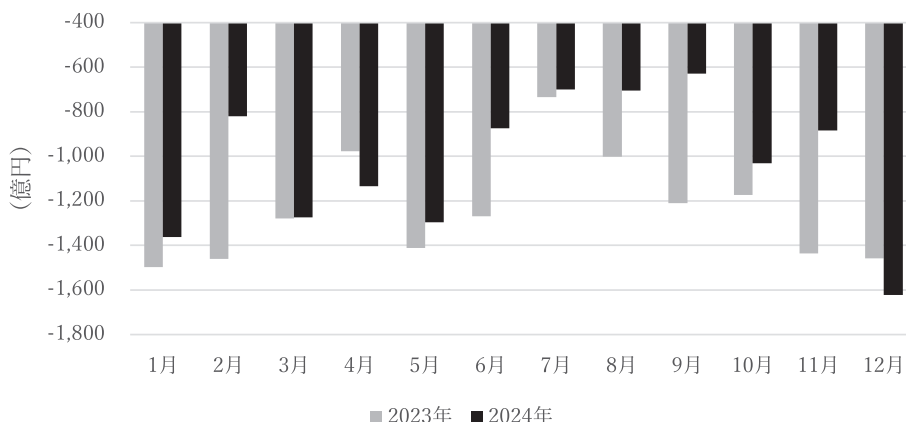


図9 月次貿易収支の2023・24年比較（北海道）
（出所）函館税関（2025a）のデータをもとに筆者作成。

フリカやシンガポール、台湾、タイなどに対する貿易黒字額が大きかった。9月（速報値）については、前年同月比で輸入額は34.5%減、輸出額は24.7%増であった。輸入額の減少への寄与度がとくに高かったのは原油・粗油、輸出額の増加への寄与度が高かったのは輸送用機器や魚介類及び同調製品などであった。国・地域別でみれば、ベトナムやUAEなどに対する貿易収支黒字が大きかった²⁰。

前述の通り、赤字額は前年比で縮小したが、依然として高水準に留まっていることに変わりはない。これは北海道経済にとって心配な状況ともいえるが、経済活動に積極的に取り組む過程で外国製品を必要とした結果という側面もある。このように理解すれば、貿易収支が赤字というだけで道内の経済状況を無条件に悲観することの不適切さは明白である。問題は赤字の中身である。

2024年の貿易収支赤字は、たとえば魚介類・同調整品の輸出額の減少が反映した結果であったが、高額な半導体製造装置の輸入が反映した結果でもあった。産業の中枢を担う存在、いわば「産業のコメ」である半導体の生産開始は、北海道経済の未来に大きな期待を抱かせる。「2024年の大規模輸入が北海道経済の発展・成長の源となった」と振り返るときが来ることを期待している。

Ⅲ. 対外直接投資の動向

Ⅲ章では、貿易と並ぶ主要な国際的企業活動であるFDIに目を向ける。Ⅰ・Ⅱ章同様、日本全体と北海道に分けて2024年の動向を概観する。

²⁰ 函館税関（2024b, c）のデータを用いて算出した。

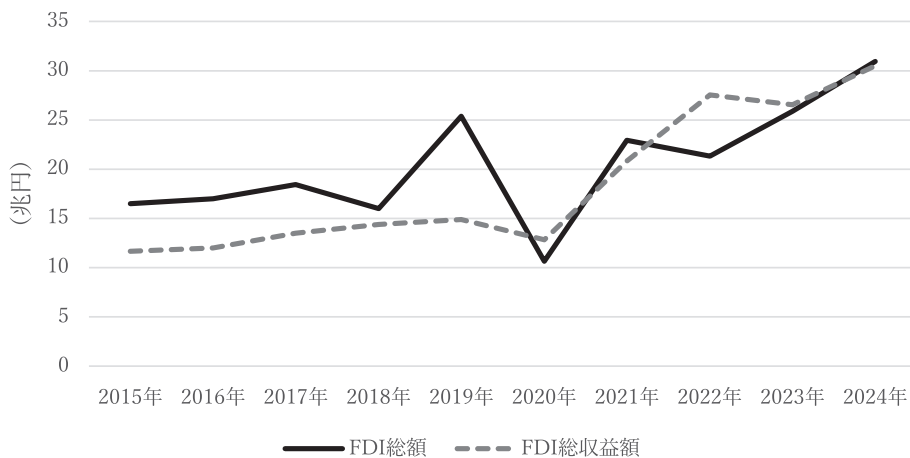


図10 FDI 総額・総収益額の推移（日本）（国際収支ベース，ネット，フロー）
（出所）日本銀行（2016-25）のデータをもとに筆者作成。

1. 日 本

2024年のFDI総額（国際収支ベース，ネット，フロー）は2年連続の増額で、30兆円を超えた（30兆9,362億円）。総収益額は2023年に若干減少したが、2024年では再び回復し、30兆4,933億円となった（図10）。FDIの収益は、日本経済にとっての大きな活力となる。FDIとはいわば、海外からカネを取り入れる手段、すなわち「海外からの稼ぎ方」の一つである。「海外からの稼ぎ方」としてのFDIの現在のポジションを確かめるには、経常収支の内訳に注目すればよい。同一基準によって算出されたデータ同士で比較する必要から、前出の図4の国際収支統計による貿易収支と投資収支の値をそれぞれ示す折れ線に注目しよう²¹。それらの位置関係からわかるように、近年における日本経済のおもな「海外からの稼ぎ方」は、以前のように貿易ではなく、対外投資であることがわかる。その中でもFDIが海外からカネを引き寄せる主要経済活動になっていることも同図から読みとれる。

業種別の状況（金額ベース）を示す表12を通覧しよう。2024年においても非製造業のFDIが旺盛であり、金融・保険業や通信業によるFDI額が大きく伸びた。製造業では一般機械器具産業や輸送機械器具産業で増額がみられたものの、非製造業系の産業にみられたような大きな伸びとはならなかった。

FDIの額という点では、製造業は非製造業に劣る。しかし、FDI収益率（投資額に対する収益額）では優劣関係が逆転する（表12、13）。2024年ではとくに食料品産業と輸送機械器具産業の収益率の高さが際立った。非製造業の中で2024年のFDI収益率が相対的に高かったのは鉱業であった。ここ数年の実績をみる限り、鉱業は安定してFDI収益率が高い産業のようである。

²¹ 「貿易統計」と「国際収支統計」の違いについては、財務省（2025b）を参照されたい。

表12 業種別 FDI 額の推移 (日本) (単位: 兆円)

	製造業合計	(食料品)	(化学・医薬)	(鉄・非鉄金属)	(一般機械器具)	(電気機械器具)	(輸送機械器具)
2015年	6.1758	0.4314	1.0687	0.3006	0.9637	1.0283	1.5606
2016年	5.9255	0.3989	0.8543	0.4327	0.6723	1.0898	1.3792
2017年	6.2099	1.1377	1.0474	0.4158	1.0366	0.6847	0.9470
2018年	6.3659	0.0657	1.6178	0.4141	0.8349	1.0362	1.2196
2019年	11.3449	0.5819	4.5939	0.4435	0.7144	1.3917	2.4373
2020年	1.7036	1.7397	-3.4387	0.2054	-0.2177	1.4059	1.2016
2021年	5.6773	0.5854	1.6748	0.4701	0.7706	0.8735	0.5989
2022年	7.1576	0.6395	1.3862	0.4915	1.1291	0.7418	1.4172
2023年	8.9936	1.2732	2.6593	0.6514	0.8259	1.0257	1.0344
2024年	7.9302	0.8070	1.9785	0.6681	1.1324	0.9802	1.3764

	非製造業合計	(鉱業)	(卸売・小売業)	(金融・保険業)	(通信業)	(サービス業)
2015年	10.3163	0.5824	1.6457	4.1892	1.4289	0.6566
2016年	10.0393	0.6847	2.0381	0.9379	1.9267	4.0917
2017年	12.2513	0.1240	3.1941	3.6918	2.6365	1.0138
2018年	9.6435	1.0626	1.5087	2.8264	4.1794	-1.4565
2019年	14.0137	1.0601	6.3118	4.0184	0.6360	-0.1897
2020年	8.9427	0.2674	4.0191	5.4963	-2.6283	0.6022
2021年	17.2598	1.1145	5.7560	6.3279	1.9815	0.4460
2022年	14.1617	1.7659	4.2619	4.2867	0.6672	1.1729
2023年	16.8599	2.3201	5.3834	4.1345	0.8211	1.0888
2024年	23.0060	1.6437	4.7447	9.5234	3.1511	0.6797

(注) 国際収支ベース、ネット、フロー。主要業種のみ掲載のため、製造業および非製造業の合計値とそれぞれの内訳の合算値とは一致しない。

(出所) 図10に同じ。

最後にホスト地域別の FDI 額についてであるが、北米向けが5年連続で最も多かった(表14)。2024年の対北米 FDI 額(フロー)は前年比35%増と好調で、それに伴って在北米拠点数(ストック)も増加した(表15)。日系企業の在外拠点数が最も多く置かれているのは相変わらずアジアであり、その数はさらに増加している。米中対立の余波もあって日中関係が冷え込んでいること、さらには在中邦人の身に危害が加えられる事件が続発していることなどから中国のビジネスリスクは高まっているが、2024年の在中日系事業拠点数は増加した。

表14と表16を合わせてみることにより、対北米 FDI の収益性は他地域に比べて高くないことがわかる。これは、たとえば規模の大きさから巨額の利潤を獲得するチャンスはあるが、大きな労働コストの負担をもれなく強いられるといった北米の市場特性によるものと考えられる²²。

²² 事業展開先としての米国について、日本企業は労働コストが高いというデメリットがあることを認識する一

表 13 業種別 FDI 収益額の推移（日本）（単位：兆円）

	製造業合計	（食料品）	（化学・医薬）	（鉄・非鉄金属）	（一般機械器具）	（電気機械器具）	（輸送機械器具）
2015 年	5.8146	0.4694	0.9930	0.2299	0.5967	0.9249	1.9085
2016 年	5.8067	0.3762	0.9636	0.3202	0.5471	0.9026	1.8484
2017 年	6.4370	0.4483	0.9614	0.4136	0.7123	1.0329	1.8857
2018 年	6.8188	0.5212	1.2349	0.3359	0.8528	1.0060	1.8018
2019 年	6.2852	0.6407	0.9009	0.2878	0.7212	0.8865	1.9715
2020 年	5.4014	0.7644	0.9869	0.2895	0.6184	0.8370	1.3245
2021 年	7.6103	1.0370	1.3181	0.6372	0.7428	1.2239	1.5859
2022 年	9.6416	1.1776	1.9884	0.7639	0.8786	1.0029	2.4580
2023 年	10.0971	1.1000	2.2728	0.7426	1.1600	1.2923	2.2850
2024 年	10.9569	1.7224	1.9555	0.6649	1.2585	1.4073	2.8598

	非製造業合計	（鉱業）	（卸売・小売業）	（金融・保険業）	（通信業）	（サービス業）
2015 年	5.8450	0.2218	2.2203	2.0797	0.1091	0.4544
2016 年	6.2163	0.5316	2.1388	1.9877	0.4079	0.4876
2017 年	7.0480	1.0168	2.4299	1.8355	0.6166	0.4662
2018 年	7.5706	1.1999	2.6122	2.0515	0.3869	0.6859
2019 年	8.6035	1.3775	2.9799	2.4080	0.7771	0.4296
2020 年	7.4167	0.6350	2.7969	2.6650	0.5206	0.1224
2021 年	13.1921	1.8246	4.8342	3.4676	1.8006	0.2900
2022 年	17.8742	3.4380	6.8467	3.9139	1.6180	0.6875
2023 年	16.4253	2.8584	6.7245	4.2328	0.7108	0.2977
2024 年	19.5364	2.6665	6.4121	6.0757	1.5959	0.9369

（注）国際収支ベース，ネット，フロー。主要産業のみ掲載のため，内訳の合計と表中記載の合計は一致しない。
（出所）図 10 に同じ。

なお，収益性の高さが際立ったのは，2024 年も中東向けの FDI であった。

2. 北海道

上で確認したように，日本企業の在外拠点数はここ数年増加しているが，北海道企業のそれに限定してみると，2019 年以降退潮傾向にあった。しかし 2024 年は反転し，北海道企業の在外拠点数は前年よりも 35 増加の 193 となった（図 11）。

しかし，ここで用いている JETRO 北海道貿易情報センターのデータはアンケート調査によって収集されたものであり，全数調査によるものではないこと，すなわち有効回答の数や率が年ごとに大きく変わることには注意すべきである。2024 年の有効回答数は 1,024 社，並びに同率は

方，市場の規模や成長性に魅力があると評価している（国際協力銀行企画部門調査部編，2024）。

表14 ホスト地域別 FDI 額の推移 (日本) (単位: 兆円)

	アジア	中東	北米	欧州	中南米	大洋州	アフリカ
2015 年	4.0980	0.0689	6.0766	4.0212	1.1217	0.9321	0.1736
2016 年	1.5077	0.0824	5.6801	6.0024	3.0078	0.7549	-0.0705
2017 年	4.4809	0.2327	5.2445	6.2758	1.4239	0.6121	0.1913
2018 年	5.5702	0.0918	2.1924	5.1579	2.7595	0.0489	0.1886
2019 年	5.5407	-0.0519	5.5512	11.6034	1.8133	1.0337	-0.1318
2020 年	3.3958	-0.0519	5.9866	-1.3573	1.4805	1.6785	-0.4859
2021 年	6.6023	0.0409	9.0333	5.5247	1.0848	0.4868	0.1642
2022 年	4.5018	0.0339	8.7248	4.5208	1.7853	1.5529	0.1998
2023 年	4.1630	0.0705	10.1513	6.7464	1.7813	2.6010	0.3400
2024 年	6.0394	0.1245	13.7040	6.5144	2.1195	2.2634	0.1709

(注) 国際収支ベース, ネット, フロー。

(出所) 図 10 に同じ。

表15 企業の在外拠点ストック数の推移 (日本) (単位: 拠点)

	アジア	(中国)	中東	北米	欧州	中南米	大洋州	アフリカ	合計
2015 年	49,983	33,390	756	8,649	7,231	2,508	1,315	687	71,129
2016 年	49,673	32,313	851	9,225	7,354	2,692	1,287	738	71,820
2017 年	52,860	32,349	877	9,414	7,446	2,836	1,300	795	75,528
2018 年	54,341	33,050	871	9,773	7,592	2,920	1,297	857	77,651
2019 年	50,171	32,887	961	9,866	7,959	2,908	1,297	910	74,072
2020 年	56,315	33,341	946	9,878	8,124	2,872	1,338	900	80,373
2021 年	53,431	31,047	926	9,827	8,300	2,803	1,337	927	77,551
2022 年	55,112	31,324	962	9,644	8,356	2,866	1,344	972	79,256
2023 年	57,082	31,060	994	9,964	8,619	2,853	1,315	948	81,775
2024 年	62,768	32,364	989	10,572	8,758	3,106	1,311	948	88,452

(注) 法人数を拠点数として計上している国・地域も含まれている。

(出所) 外務省 (2019-25) のデータをもとに筆者作成。

表16 ホスト地域別 FDI 収益額の推移 (日本) (単位: 兆円)

	アジア	中東	北米	欧州	中南米	大洋州	アフリカ
2015 年	4.6915	0.1333	3.7616	2.2188	0.4747	0.2801	0.0995
2016 年	4.8201	0.1327	3.6682	2.1031	0.7112	0.5260	0.0616
2017 年	5.8065	0.1513	3.2380	2.3903	0.8942	0.9323	0.0724
2018 年	6.0211	0.1430	3.1828	2.9632	1.0551	0.9446	0.0797
2019 年	5.8233	0.0673	3.4798	3.0934	1.3583	0.9850	0.0816
2020 年	5.4230	-0.0174	2.8076	3.1916	0.8418	0.5185	0.0531
2021 年	7.3648	0.1097	5.3648	5.1056	1.2252	1.5146	0.1176
2022 年	8.6630	0.1693	7.8714	6.1772	1.6481	2.8717	0.1151
2023 年	9.1498	0.1568	7.4529	5.6721	1.6211	2.3180	0.1516
2024 年	10.2718	0.2707	8.3114	7.3031	2.1839	1.9811	0.1713

(注) 国際収支ベース, ネット, フロー。

(出所) 図 10 に同じ。

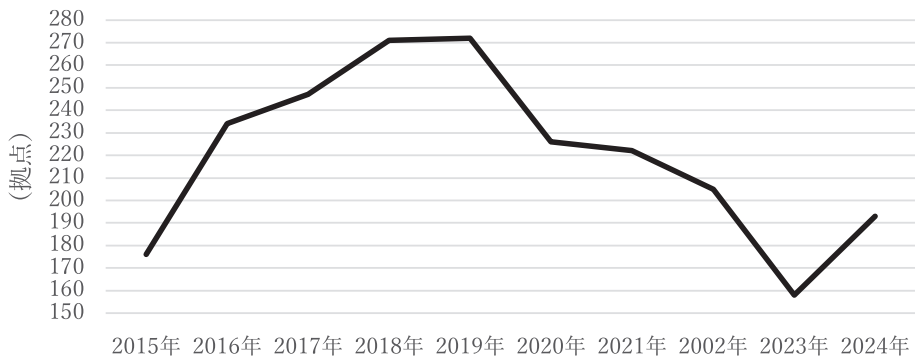


図 11 企業の在外拠点ストック数の推移（北海道）

（出所）JETRO 北海道貿易情報センター（2015-24）のデータをもとに筆者作成。

75.1%と、2023 年（868 社、65.8%）から大きく増加・上昇した。そうした事情が在外拠点数の増加という結果と関係しているのかもしれない。たとえばこれまで海外に事業拠点を置いてきたものの、アンケート調査に回答してこなかった企業が 2024 年に回答したとすれば、それは調査結果として報告される在外事業拠点数を増やすことにはなるが、北海道企業の在外事業拠点数が現実には増えたわけではない。既存の海外事業拠点が統計上に顕在化しただけである。

この調査報告書の一部として公表されている「自社拠点で海外展開を行っている企業」リストの上で進出年が 2024 年と記されているのは、美唄市の健康食品会社である北海道霊芝が重慶に設置した海外現地法人と、札幌市の設計会社である一寸房がカトマンズおよびビシュケクに設置した海外支店の 3 拠点のみであったことからすれば²³、今回の在外拠点数の増加は「既存拠点の統計上での顕在化」によるところが大きく、2024 年に多くの北海道企業が越境した結果とはいえない²⁴。

ホスト国・地域別にみると、北海道企業が中国への進出を控える傾向にあることが読みとれる（表 17）。ロシア展開の減少は、外務省が 2022 年 3 月にロシア国内のほぼ全域に対する危険情報をレベル 3（渡航中止勧告）に引き上げたことも影響していると思われる。他方で、進出先として北海道企業から比較的安定した評価を得ているのは、米国、台湾、ベトナムなどである。

最後に業種別の海外展開実績についてである。在外拠点数が 2024 年に増加したことはすでに確認済みであるが、これは非製造業の在外拠点の増加によるものであった（表 18）。とはいえ、製造業の在外拠点総数に変化はなかったとしても、各産業ではそれぞれ増減がみられた。これまで道内製造業の中で対外展開を比較的活発に行ってきたのは食料品産業であるが、その在外拠点数が 4 つも減少したことは大きなショックである。道内製造業の海外進出総件数が伸びないのは、

²³ 一寸房は 2013 年にミャンマーに海外支店を設置し、2018 年には大連に海外現地法人である大連一寸房設計有限公司を設立するなど、以前から海外事業展開を進めてきた企業である。

²⁴ 参考までに東洋経済新報社が 2024 年に実施した調査によれば、北海道企業の在外拠点数（出資件数）は 70 で、前年の 66 を上回った（東洋経済新報社編、2025）。

表 17 主要ホスト国・地域別在外拠点ストック数の推移（北海道）（単位：拠点）

	韓国	香港	台湾	シンガポール	タイ	マレーシア	中国	ベトナム	ロシア	米国
2015 年	6	10	14	10	13	7	51	7	11	18
2016 年	11	14	14	17	16	6	54	15	22	25
2017 年	7	14	25	20	18	7	50	22	19	28
2018 年	8	11	24	20	27	9	57	26	15	30
2019 年	8	9	25	20	29	10	60	24	14	29
2020 年	6	9	21	19	24	10	42	23	11	26
2021 年	8	9	19	17	23	11	42	24	12	25
2022 年	7	7	14	16	23	12	42	20	11	24
2023 年	3	4	10	16	18	10	35	14	7	15
2024 年	5	8	18	14	20	12	34	21	6	25

（出所）JETRO 北海道貿易情報センター（2015-24）および同センター提供のデータをもとに筆者作成。

表 18 業種別在外拠点ストック数の推移（北海道）（単位：拠点）

	製造業合計	（食料品 （含生菓子・飲料他）	（木材・木製品）	（窯業・土石製品）	（輸送用機械器具）	非製造業合計	（卸売業、小売業）	（建設業）	（情報通信業）	（不動産業・物品賃貸業）	（学術研究、専門・技術サービス業）
2015 年	114	33	8	2	8	62	36				
2016 年	80	23	3	7	7	154	68	15	8	13	7
2017 年	72	20	3	7	7	175	59	14	12	14	18
2018 年	72	22	3	5	9	199	66	11	20	14	22
2019 年	73	32	3	5	9	199	68	9	21	14	26
2020 年	65	24	1	5	8	161	63	7	23	16	31
2021 年	64	28	3	5	7	158	60	8	25	17	30
2022 年	62	28	5	4	7	143	60	6	18	13	26
2023 年	51	25	2	5	7	107	42	5	19	9	28
2024 年	51	21	5	5	6	142	60	5	19	11	34

（注）主要業種のみ掲載のため、製造業および非製造業の合計値とそれぞれの内訳の合算値とは一致しない。

（出所）表 17 に同じ。

表 19 日本と北海道の製造業事業所数（2022 年。単位：事業所）

	製造業合計	（はん用機械器具）	（電気機械器具）	（輸送機械器具）
日本	222,770	8,124	9,942	11,113
（北海道）	6,425	126	97	155

（出所）経済産業調査会編（2023）のデータをもとに筆者作成。

輸出拡大で「未来の米騒動」は回避できるか（越後 修）

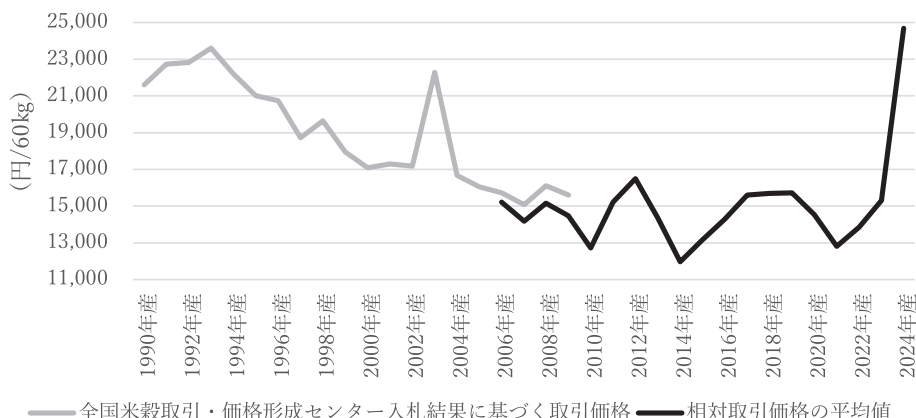


図 12 主食用米の出荷業者・卸売業者等間取引価格の推移

(注) 2024 年産については出回りから 2025 年 5 月までの速報値。

(出所) 農林水産省 (2025b) のデータをもとに筆者作成。

もともと製造業の事業所が多くない地域であることのほかに、表 12・13 からここ数年海外ビジネスの好機を迎えていると推察される一般（はん用）機械器具、電気機械器具、輸送機械器具の各産業の事業所数がとくに少ないという産業構造上の事情も関係しているように思われる。

非製造業については、これまでと同様に 2024 年においても、卸売業および小売業や、学術研究および専門・技術サービス業に属する企業の対外展開への強い意欲がみられた²⁵。これらとは逆に、対外展開の低調さが目立っている業界として建設業を挙げることができる。また紙幅の関係上、本稿では掲載しなかったが、宿泊業系および飲食サービス業系の企業の在外拠点数も、数年前と比べてすっかり寂しくなっている²⁶。

IV. 2024 年のハイライト：コメの国際取引

1. 「令和の米騒動」の構造

I 章で述べた通り、国際的な経済活動（貿易・FDI）にかんする 2024 年のトピックスのうち、本研究でフォーカスするのはコメの国際取引である。まずは、これが世間の関心を集めるきっかけとなったコメの大量不足問題について大観する。

新型コロナウイルス感染症の拡大による飲食店の休業などの影響で、2020 年産米から相対取引価格（集荷業者と卸売業者との間で主食用米を取引する際の価格）の平均値は下落傾向にあった

²⁵ 「学術研究および専門・技術サービス業」に分類される企業とは、経営サポート、設計、研究・開発、在外拠点の統括・支援などの業務を海外で行うものを指す。そのため、たとえば飲食サービス業系企業による FDI であっても、設立された拠点が担う事業が地域統括ならば、学術研究および専門・技術サービス業に含まれる企業による FDI としてカウントされる。

²⁶ 2024 年における宿泊業系および飲食サービス業系の企業の在外拠点数は、わずか 4 であった。2015～23 年におけるそれらの数は、越後（2024：57）に掲載されている。

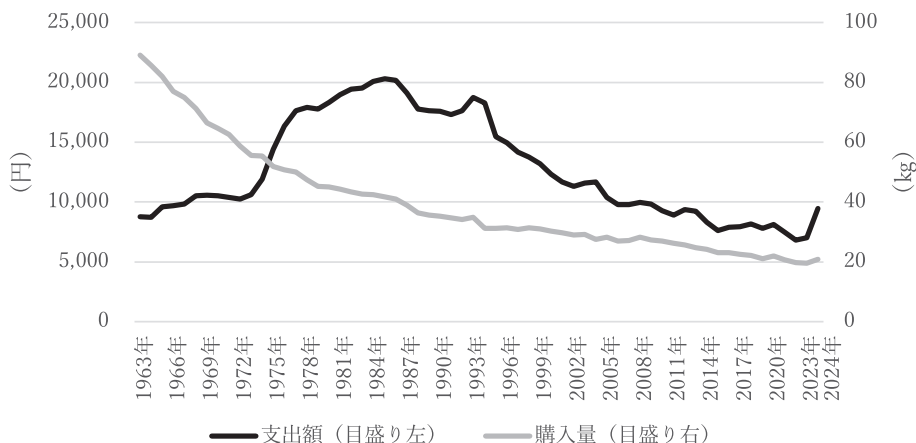


図13 世帯人員1人当たりのコメの年間支出額・購入量の推移

(注) 1世帯当たりの年間支出額・購入量および世帯人員(いずれも2人以上の全世帯)のデータから算出。

(出所) 総務省統計局編(2001, 2025), 総理府統計局編(1979)のデータをもとに筆者作成。

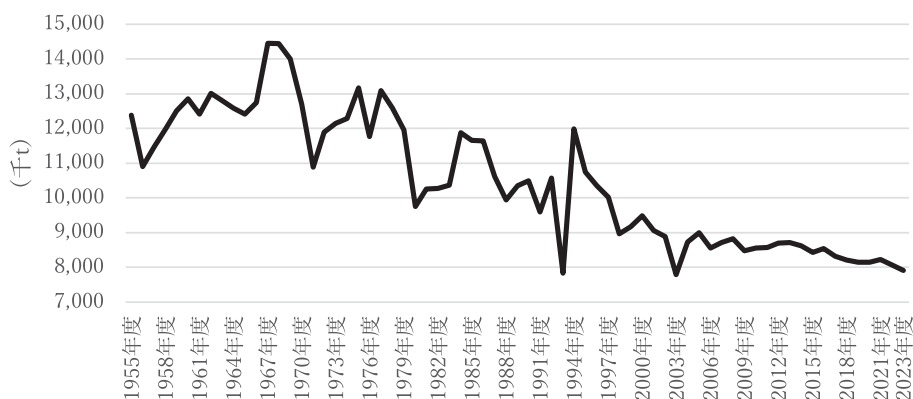


図14 コメの供給(生産)量の推移

(注) 2023年度の値は概算値。

(出所) 農林省農林大臣官房調査課編(1972), 農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室編(2025)のデータをもとに筆者作成。

が、2022年産からやっと持ち直した(図12)。こうして安値問題の解決に胸を撫で下ろしたのも束の間、今度は一転して高値問題が持ち上がった。米価の急騰にかんする報道が目立って増え、国民の危機意識が高まってきた2024年7～8月以降も高値は続き、2024年産米の月別の相対取引価格(全銘柄平均)は2024年12月に24,665円/60kgとなり、2025年5月には比較可能な指標がある1990年以降の単月として過去最高額の27,649円/60kgにまで跳ね上がった。コメは日本人の主食であり、需要の価格弾力性が小さい商材であることから、米価の高騰は国民の家計負担を増やした(図13)。

米価が高騰し、品薄が続く今回の社会的混乱、いわゆる「令和の米騒動」が起こった原因はコ

メの需給バランスの崩れにあるが、これは「供給（生産）量の減少（図 14）」と「需要（消費）量の増加」の両面からもたらされたものであった。以下、それぞれの面について整理しておく。

はじめに供給（生産）量の減少についてである²⁷。この背景の一つには、農業生産基盤の脆弱化がある。農業従事者の高齢化が進む一方で新たな担い手の確保が難しい状況も続き、農業従事者数が減少していること、農業資材等の価格騰勢が続いていることなどが農業経営の継続を困難にさせている。その結果、耕作放棄地、さらには荒廃農地が増加し、供給能力が弱体化しているのである。

二つ目の背景として挙げられるのは、日本政府（以下、内閣および内閣の統轄する中央省庁などの行政府〔含・農林水産省〕を指す）の誘導である。戦後から 1965 年ごろまでの日本は、基本的にコメ不足状態にあった。その後、稲作技術向上への努力が実を結び、1967 年には史上最高の生産量 1,445.3 万 t を記録した。ところが、この自給自足を目指した努力は、皮肉にも過剰供給問題を生み出した。これに対し政府は、作付面積を減らすことで需給バランスを改善し、米価を維持する「減反政策²⁸」で打開を図った。この政策による生産制限の継続が、コメの供給能力を低下させてきたのである。

減反政策の実施は、高値がつく銘柄米の栽培に注力する農家を増やした²⁹。これにより、中食・外食産業が求める比較的安価なコメが不足するという事態が発生した。さらに減反政策による生産量の抑制は単位当たりのコストを上昇させ、国産米の国際競争力がより低下した。以上のような減反政策のさまざまな弊害が浮き彫りとなり、対応を迫られた政府は 2013 年 11 月 26 日、2018 年を目途に減反政策を廃止することを決断した³⁰。

とはいえ、減反政策は実質的には今尚続いているといえる。たとえば「水田活用の直接支払交付金」は、コメから麦や大豆、飼料用米、米粉用米などへの転作を促している。また、需給見通しに基づく生産量の目安を、政府が産地ごとの農家や農協などに示す仕組みも現存しており³¹、これもまた生産量調整への手引として機能している。以上のような政府の誘導策もまた、コメの供給能力を低下させてきた一因なのである³²。

²⁷ 農林統計協会編（2025）は、2023 年産米（子実用。水稻）の作況指数を 101 としているが、コメ不足を実感している国民は、この値に違和感を覚えた。政府もこの問題を重く受け止め、小泉進次郎農林水産大臣は 2025 年 6 月 16 日、作況指数の廃止を発表した。

²⁸ 減反政策が本格的に採られ始めたのは一般的に 1971 年といわれているが、コメの生産調整は 1969 年の「緊急稲作転換対策」から始められていた。

²⁹ 価格の高い銘柄米の中には、病気になりやすいものや倒伏しやすいものがある。そのため、この銘柄米志向の高まりが凶作リスクを高めている面は否定できない。

³⁰ 減反政策の廃止宣言以降、生産調整への参加を条件に水田 10 a 当たり 1 万 5,000 円を支給する「コメの直接支払交付金」は 2014 年に半減され、2018 年からはゼロとなった。

³¹ 農林水産省は 2002 年 12 月に「米政策改革大綱」を策定し、需給調整方式については削減目標を示すネガティブ方式から目標数量を示すポジティブ方式へ変更した。

³² 新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外食産業の売り上げ低迷により、コメ余りが深刻化した。この状況を問題視した行政が、主食用米からの転作を促すための助成金を復活させ、コメの減産を手引きするという事

政府がコメの生産量を抑える策を採り続けてきたことには、当然理由がある。それは漸次拡大してきたコメの需要不足であり³³、これを供給量減少の三つ目の背景として挙げておくべきだろう。コメの需要量の減少は、いうまでもなく人口減少を主因とするものではあるが³⁴、個人消費量の減少によるところも大きい。全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会編(2020:4)によれば、わが国における1人当たりのコメの年間消費量(国民1人・1年当たり供給純食料³⁵)は、1962年度をピーク(118.3kg)に減少傾向を辿ってきた。食の多様化、煩わしいコメ研ぎ作業の忌避、(その是非はともかく)健康・美容志向の高まりによる食材の選別摂食の広がりなどの複合的要因により、日本人の「コメ離れ」は確実に進んでいるのである(図13)。

四つ目の背景として、2023年特有の短期的な事情を指摘しておきたい。2023年5月下旬から6月上旬の全国的な日照不足、6月と7月の大雨、記録的な酷暑などによる不稔や、カメムシによる甚大な被害(被害量2.5万t)の発生が、稲の順調な生育を阻んだ³⁶。

つぎに需要(消費)量の増加についてである。訪日外国人旅行者数が大幅に増加した(2024年は過去最高の3,687万人)ことで食に対する需要が大きく伸び、中食・外食産業による食材の調達量が増加したことがその大きな一因とみられている^{37 38}。

需要(消費)量の増加という点でいえば、2024年8月8日に気象庁が「南海トラフ地震臨時情

例もみられた。

³³ 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会編(2020:4)によれば、日本の主食用米の需要は、年間約8~10万tずつ減っているという。

³⁴ 日本の総人口は、2008年の1億2,808万人をピークに減少局面に入っている。

³⁵ 「純食料」とは、粗食料に歩留りを乗じたもので、人間の消費に直接利用可能な食料の形態に換算した数量のことである。国民1人・1年当たり供給純食料の推移については、農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室編(2025)を参照されたい。

³⁶ 1995年11月に食糧管理制度が廃止されたことで、それまでの「基本的に国が全量買い上げ」という基本方針が改められ、流通規制が大幅に緩和された。さらに2004年4月の計画流通制度の廃止によって、より自由にコメを売買することが可能となった。かくして規制緩和が進んだことにより、JAなどの集荷業者を通さずに外食企業や小売企業と直接取引したり、インターネットを通じて消費者に直接販売したりする生産者が増えた。こうして進んだコメの流通ルートの多様化も、この度のコメ不足の一因となったようだ。なお、コメの売買への市場原理の導入は、1969年の自主流通米制度の実施によって始められた。

³⁷ 国土交通省観光庁観光戦略課観光統計調査室編(2025)によれば、2024年の訪日外国人旅行者の平均泊数は9.0泊であった。これをもとに「訪日外国人旅行者が平均10日滞在した」、および「外国人と日本人の間に食事摂取の差はない」と仮定すれば、外国人36.5人の日本滞在中の食事の摂取量と1人の日本人の1年間のそれとは同じということになる。同年の訪日外国人旅行者数は3,687万人であるから、かなり単純に考えれば、インバウンドは日本人が約100万人増えたのと同じだけの食の需要を創出したことになる。日本政府は、訪日外国人旅行者による食関連消費のさらなる増額を期待している。2025年4月公表の「食料・農業・農村基本計画」の中で、インバウンドによる食関連消費額を2030年に4.5兆円とする目標を設定している(農林水産省、2025a:18)。

³⁸ 中食・外食産業の利用増加は、インバウンドの好調さのみならず、日本国民の「食の外部的化」の進展によるところも無視できない。2024年の中食(調理食品)および外食への年間支出額(2人以上総世帯の1世帯当たり年間支出額)はともに過去最高を記録した(総務省統計局編、2025)。このように国民の中食・外食への依存度が高まることで、コメの需給構造に対する業務用食材市場の影響力は大きくなっている。中食・外食業者が早い時期から2024年産米の購入量を増やしたことが「令和の米騒動」の一因となったことが指摘されているが、もしそうだとすれば、国民の「内食離れ」もコメ不足の遠因とみなしうる。

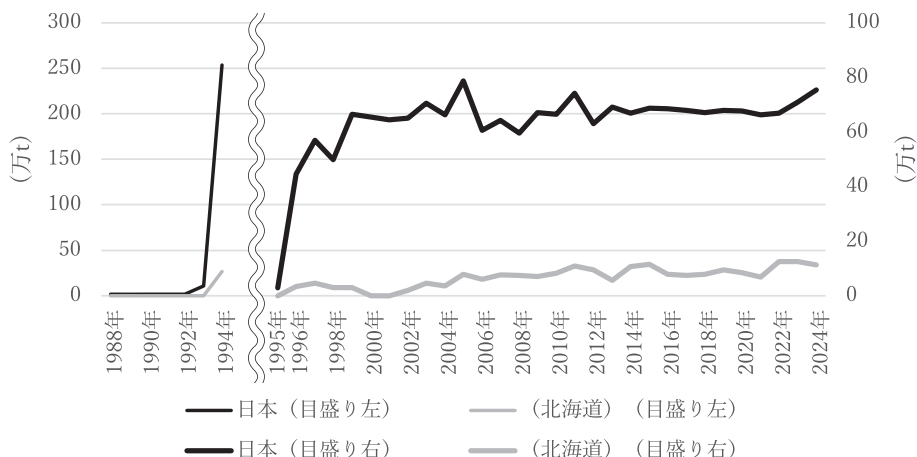


図 15 コメの輸入量の推移

（出所）表 9 に同じ。

報（巨大地震注意）」を発表したことを受けて、消費者が「パニック購買（不安に駆られて行う過剰な買いだめ。獲得パニック）」に走ったことも世間の関心を集めた。パニック購買によってもたらされたのは実際の需要の増加ではなく、「仮需要」の増加であることに注意しなければならないが、これが米価に与えた影響は無視できない。パニック購買をする消費者が多数現われることで供給が追いつかなくなり、コメが店頭から蒸発した。この欠品・品薄状態が、小売価格を高止まりさせたのである³⁹。

2. 予想外の規模にとどまった外国産米の輸入による対応

コメがない、あっても高価で手が出ないという異常事態に、大手の商社や小売業者は外国産米の取扱量を増やすことで対応した。そのため、わが国の 2024 年のコメの輸入量は、2023 年比で約 6.4% 増加した（図 15）。仕出国・地域別では、日本人にとって比較的馴染みのある稲作国である中国やタイ、オーストラリアからの輸入量は 2023 年に比べて減少したものの、米国や台湾、ベトナムのほかに、インドやパキスタンからの輸入量は増加した（表 20）⁴⁰。以下、2024 年のコメの輸入量を歴史的推移の中に位置づけ、評価したい。

「瑞穂の国」日本では、食糧管理法（1942 年制定）の下、コメの輸入が長期間に亘り事実上禁止されてきた⁴¹。「一粒たりとも輸入を認めない」という排他的政策を堅持しようとする日本は、

³⁹ コメの品薄と価格高騰は消費者のコメ離れを加速させ、それによってコメの供給能力がさらに低下するという負の連鎖も懸念される。

⁴⁰ 世界最大のコメの輸出国であるインドは、2024 年に白米の禁輸措置を解除した。

⁴¹ コメはわが国の主食である。また食料安全保障が危ういわが国において、唯一食料自給率を高位で維持してきたのもコメである。こうした事情により、日本にとってコメの輸入自由化はタブーであり、安易に妥協する訳にはいかなかったのである。

表 20 日本と北海道のコメの仕出国・地域別輸入量 (単位: 万 t)

		タイ	中国	台湾	ベトナム	インド	パキスタン	米国	オーストラリア
2023 年	日本	36.96	7.22	0.06	0.02	0.17	0.13	21.13	5.02
	(北海道)	1.91	1.70	0	0	0	0	7.58	1.32
2024 年	日本	32.40	2.58	0.32	0.24	0.28	0.22	34.59	4.68
	(北海道)	2.94	0	0	0	0	0	7.74	0.55

(注) 主要仕出国・地域のみ。

(出所) 表 9 に同じ。

ボーダレス化の推進によって変革を目指す国際社会の中で「異分子」であった。こうした相反する考えを持つ日本と世界は、まさに「呉越同舟」の状態です。GATT ウルグアイ・ラウンドの交渉テーブルについて。

1986 年の開始以降、長期にわたる交渉の末、1993 年 12 月 16 日に実質的な妥結に至った。コメを「聖域」にする日本は、「例外なき関税化⁴²⁾」という合意事項をすんなりとは承認できず、特例措置の適用を求めた。その要求を認めてもらう代わりとして、日本は最低輸入量 (Minimum Access: 以下、MA と略記) として定められる国内消費量の 4 % 分 (約 43 万 t) のコメを 1995 年度から輸入し始め、同率を 6 年間で 8 % まで段階的に (毎年 0.8 % ずつ) 引き上げることを受諾したのであった⁴³⁾。しかし日本は、輸入が拡大する状況を改める意図から、1999 年度から「関税化」へと方針を転換した。その結果、外国産米は無税の MA 米 (国内消費量の 7.2 %, 約 77 万 t) と、341 円/kg の関税を払うことで民間が自由に輸入する MA 枠外米の二つの類で輸入されるようになった⁴⁴⁾。

ところが、日本への外国産米の大量流入は、GATT ウルグアイ・ラウンドの合意実施時期である 1995 年度よりも前に、意外な形で現実のものとなった。その意外な形とは、記録的な生育不良を背景として 1993~94 年に起こったコメ不足、いわゆる「平成の米騒動⁴⁵⁾」への対応策として行われた外国産米の緊急輸入であった⁴⁶⁾。中国、タイ、米国などから大量のコメが流入し、1994 年

⁴²⁾ 農産物を含むすべての輸入品目にかんして関税以外の輸入制限を廃止し、関税を課すことで貿易を自由化する原則のこと。

⁴³⁾ MA 米のおもな用途は加工原料、援助物資、飼料、在庫米などであるが、年間 10 万 t を上限に民間へ主食用として販売される (主食用として販売される場合、その販売量以上の国産米を主食用以外で用いることで米価に影響が及ぶことを防いでいる)。その主食用米の販売は SBS (売買同時契約。輸入業者が政府に販売する価格と卸売業者が政府から購入する価格について両業者が事前に相談・決定し、連名で入札する方式) を経て行われる。卸売業者が政府から購入する際には、事実上の関税である 1 kg 当たり上限 292 円のマークアップ (輸入差益) を支払う。

⁴⁴⁾ 民間のコメ輸入は「関税化」以前の 1998 年度までは許可制だったことになる。

⁴⁵⁾ 作況指数 (収穫期値) 74 という記録的な不作となった要因として、低温・寡照、西日本を中心とした甚大な台風被害、長雨、いもち病や病害虫 (コブノメイガなど) の発生などが指摘された (農林統計協会編、1995: 2)。

⁴⁶⁾ 「平成の米騒動」時の緊急輸入による対応は、タイミング的に遅かったと評価されている。GATT ウルグアイ・ラウンドの交渉の行方が不確定な段階でこの輸入問題が表面化することにより、交渉が自国にとって不利

の輸入量は前年比 23.5 倍増の 254 万 t にも上った⁴⁷。

上記のようにコメの輸入にかんする制度が 1990 年代以降整えられてきたことや、需要量の違いこそあれ 2023 年産米の収穫量が 1993 年産米のそれを下回る水準であったことなどのコンテクストから、2024 年には相当量のコメが日本へ流入してくることも予想された⁴⁸。しかし結果としては、図 15 が示すように「平成の米騒動」時と比べ、輸入量はかなり少なかった（2024 年の輸入量は 1994 年のその 1/3 以下）。これは一体なぜだろうか。

「平成の米騒動」時は、翌年が豊作であったことで供給過剰となり、米価が下落する事態となった。これにより、仕出国の生産者・消費者のことを想えば大変心苦しい輸入米の餌用への転用や廃棄処分が行われた。またこの時の緊急輸入は、仕出国のコメ相場に悪影響を与えた⁴⁹。そうした自国中心的な策を採ったことへの反省と⁵⁰、凶作に備えた体制が整えられていなかったことへの反省は、コメ危機の際においても輸入米への依存をできる限り抑え、自力で対応できる仕組みをつくる大きな機となった。かくして 1995 年 11 月 1 日施行の「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律（以下、新食糧法）」中で政府備蓄米を大きな柱とする日本の食料安保体制の構築が宣言されるに至ったのである。これが、2024 年のコメの輸入量が予想ほどには増えなかった一背景である。

3. 予想外の規模で拡大し続けているコメ輸出

2024 年におけるコメ貿易は、輸入量のみならず輸出量も伸びた（2023 年 43,333 t, 2024 年 45,112 t）。図 16 で輸出額をみると、日本全体で 120 億円を超え、北海道でも約 13 億円となり、いずれも増加したことがわかる。コメ加工品を加えた輸出実績（日本全体。農林水産省の報告）でみると、2024 年は輸出額 636 億円（前年比 10% 増）、輸出量 67,923 t（原料米換算値。前年比 16% 増）であった。コメ加工品の輸出額としては日本酒が圧倒的に高く、435 億円に上った。

国産米のおもな輸出先国・地域は、米国のほか香港、シンガポールなどである（表 21）。香港とシンガポールへの輸出量が多い理由としては、所得水準が高いこと、自国・地域内での生産が難しく輸入依存度が高いこと、輸入障壁が少ないことなどが挙げられる。

な方向に進むことを避けたい日本政府の想いがその背景にあったと山崎（1994：28）は指摘している。

⁴⁷ 輸入による対応を要するほどのコメ不足は、「平成の米騒動」が初めてというわけではない。たとえば記録的低温と曇雨天続きによって生じた 1983 年のコメ不足がある。政府が「政府保管米（1978 年産米）」を使ってこれに対応しようとした矢先、そのコメから有害臭素が検出された。そこで政府は主食用米として多用途米の買い上げを行ったが、今度は加工用米にするコメが不足した。かくして策が尽きた政府は、韓国からコメの緊急輸入（15 万 t。名目は「過去に貸したコメの返還」）を行うことを 1984 年 5 月 28 日に発表した。

⁴⁸ 水稻の収穫量（子実用）でみれば、2023 年産米（716.5 万 t）は 1993 年産米（781.1 万 t）を下回った（農林統計協会編、2025）。

⁴⁹ 各国のコメ相場の急騰は、輸出米価格の上昇にも繋がった。その結果、コメの対外依存度が高いロシアや北朝鮮などの食料事情をさらに悪化させることになった（蜂屋、1994：32）。

⁵⁰ 「平成の米騒動」は、日本人消費者の国産米志向の強さを明かにした出来事といえる（服部、1994：27）。

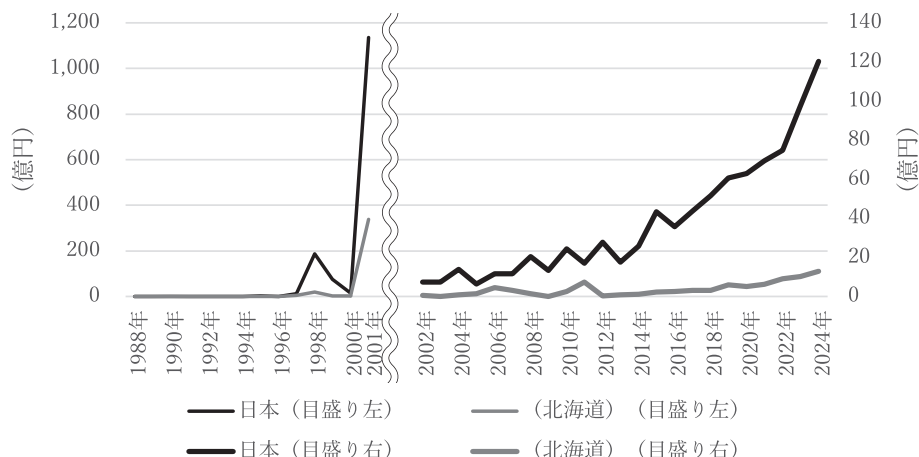


図 16 コメの輸出額の推移

(出所) 表 9 に同じ。

表 21 日本と北海道のコメの仕向国・地域別輸出額 (単位: 億円)⁵¹

		香港	シンガポール	台湾	タイ	中国	米国	カナダ	オーストラリア
2023 年	日本	26.30	11.53	8.77	3.07	1.70	17.68	3.94	3.86
	(北海道)	3.30	1.47	0.53	0.12	1.63	2.23	0.50	0
2024 年	日本	32.67	13.53	10.16	4.61	0.64	25.27	5.46	4.60
	(北海道)	4.60	1.43	0.64	0.21	0.64	3.58	1.08	0

(注) 主要仕向国・地域のみ。

(出所) 表 9 に同じ。

ついでながら、図 16 の折れ線が示す 1998 年および 2001 年の輸出額急増の要因について略述しておく。1998 年の急増については、アジア金融危機によって自国通貨が暴落し、食料輸入力が大きく低下したインドネシアに向けて 30 万 t (166 億円) のコメの支援を実施したことが反映している。2001 年の急増は、大干ばつに襲われ、食料危機に陥っていたアフリカ諸国 (ガーナ、モーリタニア、アンゴラなど)、およびそれと同様に異常気象の頻発によって食料不足が慢性化していた北朝鮮に向けて大量のコメが贈られたことによるものである⁵²。

⁵¹ ベトナムは日本 (全体) にとってコメの主要輸出国とはいえないが、北海道にとってはコメの輸出額が比較的大きい国であり、2023 年は 0.49 億円、2024 年は 0.48 億円であった。表 21 を一瞥して興味を惹かれるのは、2024 年の中国へのコメの輸出実績が北海道以外ゼロであった点である。その背景について後述の事業者 A の X 氏は自身の見解として、「福島第 1 原子力発電所事故によって中国は 2011 年 4 月から日本の 10 都県から全ての食品・飼料の輸入を停止した。同年 11 月に新潟県産の精米への規制が緩和されたが、中国へのコメ輸出でビジネスを成立させられる産地は未だ少ない。中国が認可する精米工場と燻蒸倉庫が近隣にない産地は他地域にあるそれらを利用せざるを得ず、結果的にコスト的に合わなくなってしまうからだ。こうした事情から、中国向け輸出への着手に二の足を踏む事業者が多いのではないか」と述べていた。

⁵² それまで日本政府は北朝鮮に対するコメ支援の上限を 15 万 t としてきたが、外務省の強い要請を受け、2000

4. 研究課題の設定

「令和の米騒動」で国民生活が逼迫する中、外国からのコメの輸入だけではなく、日本からのコメの輸出も社会の大きな関心を集めた。後者については、関心というよりは「疑心」を集めたという表現のほうが適当だろう。コメの輸出は国民生活を軽視するものであり、「言語道断」であるとの批判が散見されたからだ。

コメ不足に直面し、国内向けの主食米を確保することに尽力しなければならないときに「コメを国外に放出する」行為への支援を行えば、国民がそれに大きな矛盾を感じるのも止む無しである。しかし、コメの新需要を海外で掘り起こすための支援は、果たして非難されるべき政策なのだろうか。そこで手始めに、実施に至った背景および社会的意義についての概括と、経済学的な解釈とを通して、コメの輸出促進政策を把握する。

つぎに、上記のような国民の懸念を払拭しうる政府案に注目する。それは輸出拡大と国内の食料安保を両立させるスキームである。農産物は天与の恵みであり、収穫量はつねに不安定である。気候変動の進行によって異常気象の頻度が増し、その不確実性は高まるばかりである。今回のようなコメ不足が近い将来、再来する可能性を無視することはできない。輸出の是非を論じるよりも、安心できる社会づくりに寄与するものと期待されるこのスキームの実践性、簡単にいえば「うまく機能するものか否か」を検討する方が有意義と考えるが、これについて論じた研究は管見の限り希少である。

そのため、政府のスキームに対する実効性・現実性という点からの疑問をいくつか呈し、それらを解明することを通して、スキームの課題の所在に当たりを付けたい。

V. コメの輸出促進政策への意味づけと作業課題の設定

1. コメの輸出促進政策は国民生活を軽視した愚策か

戦後のわが国の農業政策の目的は、長らく「自国農業の保護」に置かれてきた。GATT ウルグアイ・ラウンド交渉における政府の対応からわかるように、「自由化＝ピンチ」という認識が日本国内で共有されていた。しかしこの認識を改めるべき転換期を迎えていることを感知していた農林水産省は、ウルグアイ・ラウンド交渉が妥結する数年前から、新たな取り組みも始めていた。1988年6月20日の日米貿易交渉で牛肉・オレンジの輸入自由化が決定したことによって国内生産者の損失補填が喫緊の課題となる中、海外販路の開拓がグローバル・スタンダードに対応した残存策の「処方箋」であると理解した農林水産省は、輸出担当室を省内に新設して輸出拡大への支援に着手した^{53 54}。

年10月4日に50万t分の大規模支援の実施を決定した。この50万t分の支援は2001年に実行された。

⁵³ 作山（2021）p.2。

⁵⁴ 国民経済研究協会編（1982）は、国家財政の悪化により、生産調整のための補助金を支出することが難しくなっていることを理由として、農業の輸出産業化の必要性を早くから提唱していた。

WTO 体制下で自由貿易の推進を強化・補完するものとして位置づけられる EPA (Economic Partnership Agreement: 経済連携協定⁵⁵) の交渉に入る頃には、農林水産省は「襲来する黒船からの防衛」だけがグローバル時代の農業政策ではないとの認識を一層深めていた⁵⁶。新時代に合った農業の体質改善が必要であり、それをリードしていく役割を担う自覚を強めていたのである。2004 年 11 月 12 日には「農林水産分野におけるアジア諸国との EPA 推進について (みどりのアジア EPA 推進戦略)」を公表し、自由化を追い風にして国産農林水産物・食品の輸出拡大を目指す決意を示した。この頃には、農林水産物・食品の輸出拡大は国家の重要目標の一つとして位置づけられるようになっていた。2006 年 7 月 6 日に公表された「経済成長戦略大綱」では、それらの輸出額を 5 年間で 6,000 億円にすると個別目標が示された⁵⁷。この個別目標は 3 ヶ月も経たないうちに「2013 年までに 1 兆円規模」へと上方修正された⁵⁸。世界での日本食ブームの広がりや、アジア諸国・地域での富裕層の拡大という当時の情勢に成算を見込んだ強気の目標設定であった⁵⁹。

この目標達成年次は、2010 年 3 月 30 日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」において 2020 年へと下方修正された⁶⁰。しかしそれでもなお、この目標達成は困難と思われた。リーマンショック、戦後最高の円高 (2011 年 10 月 31 日、1 ドル = 75 円 32 銭)、さらには東北地方太平洋沖地震の津波による原発事故の影響を懸念した諸国・地域による日本産食品の輸入停止といった強い逆風に次々と見舞われたためである。しかし日本政府はその苦境に怯むことなく、2011 年 11 月 25 日にまとめた「農林水産物・食品輸出の拡大に向けて」の中で輸出額 1 兆円水準の実現という目標を改めて示した。

とはいえ、第 1 次産業およびそれを主力産業とする地域の状況は、期待通りに改善したわけではなかった。そこで地域レベルでの自由化協定である TPP (Trans-Pacific Partnership Agreement: 環太平洋パートナーシップ協定⁶¹) 交渉に参加し、「攻めるべきは攻め、守るべきは

⁵⁵ わが国初の EPA の相手国はシンガポールであった。2000 年 10 月 22 日に交渉開始が合意され、翌年 1 月 31 日から交渉が開始された。最終的にこの協定は 2002 年 1 月 13 日に署名され、同年 11 月 30 日に発効された。

⁵⁶ 日本政府は 2001 年 4 月 23 日に、中国からの輸入が急増していたねぎ、生しいたけ、曇表の 3 品に対して緊急関税制度 (セーフガード) を発動した。この事態も農林水産物の国際競争力向上の必要性を日本政府に強く認識させた。

⁵⁷ これ以前にも、政府の食料・農業・農村政策推進本部が 2005 年 3 月 22 日に決定した農政の方針である「21 世紀新農政の推進について一攻めの農政への転換—」において、2005~09 年の 5 年間で輸出額を 6,000 億円にすると目標が盛り込まれた。

⁵⁸ この目標は、2007 年に出された「我が国農林水産物・食品の総合的な輸出戦略」にも明記された。

⁵⁹ 2002 年元日、台湾が WTO (世界貿易機関) に加盟したことにより、同地域の輸入数量制限枠が緩和されたことも、日本産農林水産物の輸出にとって追い風となった。

⁶⁰ 食料・農業・農村基本計画編集委員会編 (2010) p.86。

⁶¹ 2006 年 5 月にシンガポール、ブルネイ、ニュージーランド、チリの 4 カ国によって環太平洋戦略的経済連携協定が締結された。この通称「P4 協定」は、その後複数の国が加わることで、TPP へと発展した。わが国については、2011 年 11 月 11 日に野田佳彦首相 (当時) が TPP 交渉に参加する方針を発表したが、実現には至らなかった。しかし 2013 年 3 月 15 日に安倍晋三首相 (当時) が交渉への参加意思を正式表明すると、同年 7 月

守る」との原則の下で輸出を起爆剤にした農業改革に改めて取り組むことを決意した当時の安倍政権は、目標の厳格化によってそれを鼓舞した⁶²。

農林水産物・食品の輸出額は2021年に初めて1兆円を超えた。さらに2024年には1.5兆円というハードルもクリアした（1兆5,073億円）。つぎの仮目標である「2030年に5兆円」の達成に向け、取り組みは続いている⁶³。

日本の農林水産業の基幹産品はコメである。そのため上記の潮流の中で、コメの輸出拡大も当然ながら重要な課題とされた。コメの輸出は、IV章で述べたことから推察できるように、外国産品の流入を抑えることで守ったはずの国内市場が極度に縮小したという問題への解決策としておもに位置づけられている。2013年8月、農林水産省は「農林水産物・食品の国別・品目別輸出戦略」の中で「2020年までに1兆円規模」という農林水産物・食品の輸出目標額の内訳についても定め、コメ・コメ加工品については600億円とした⁶⁴。コメ・コメ加工品（パックご飯・加工米飯・米粉及び米粉製品）の輸出目標額は2025年5月30日に改訂された「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」でも記され、922億円が設定された。

政府は達成目標を設定するだけではなく、金銭面サポートを積極的に行うことでもコメの輸出をリードしてきた。たとえば2021年から実施した「新市場開拓に向けた水田リノベーション事業」に対する助成制度では、10a当たり40,000円の助成金を輸出用米に対しても交付している。

以上から、1980年代以降、日本政府はコメを含む農産物の輸出拡大が日本の経済発展のための重要な課題であるとの認識を次第に深め、それを主導してきたことがわかる。コメの輸出拡大政策は今に始まったものではないのである。輸出による「稼ぐ農業」「攻めの農業」への転換政策は、外国産品との競争や内需の縮小などを背景として推進されてきたが、いずれにせよ農業経営

にコタキナバルで開催された第18回交渉会合から正式に加わることが認められた。2015年10月5日、アトラントでの閣僚会合においてTPP交渉は大筋合意に至り、翌年2月4日に参加12カ国がオークランドで署名した。

⁶² 2013年5月17日に安倍首相が発表した「成長戦略」の第2弾（「日本再興戦略」として6月14日閣議決定）の中で、農林水産物・食品の輸出額を2020年に1兆円とする目標が定められた（2014年の「日本再興戦略」改訂版では2030年までに輸出額を5兆円とする目標も追加設定）。2013年12月10日、農林水産業・地域の活力創造本部が示した「農林水産業・地域の活力創造プラン」でも、これと同一の目標が示された。2016年5月、「農林水産業の輸出力強化ワーキンググループ」がまとめた「農林水産業の輸出力強化戦略」の中で、農林水産物・食品の輸出額1兆円は「可能な限り早期に達成する」目標とされ、同年8月2日に閣議決定された「未来への投資を実現する経済対策」において、2019年を目標年次とすることが改めて明記された（2017年6月9日発表の「未来投資戦略2017」にも2019年1兆円目標がみられた）。この目標年次の変更をめぐる経緯については越後（2024：59）。

⁶³ 2020年には3月31日閣議決定の「食料・農業・農村基本計画」、7月17日閣議決定の「経済財政運営と改革の基本方針2020」および「成長戦略フォローアップ」のそれぞれにおいて、「2025年までに2兆円、2030年までに5兆円」という輸出額目標が設定された。2024年に1.5兆円を超えたばかりという実情から、その翌年の2025年に2兆円目標をクリアすることはなかなか難しい。

⁶⁴ 2017年9月8日、齋藤健農林水産大臣（当時）は2019年に輸出量10万t、金額600億円達成へと目標を上方修正した。農林水産省は同日に「コメ海外市場拡大戦略プロジェクト」を策定し、上記の目標を達成するために米穀商社や大手農業機械メーカー、農業法人などを対象とした支援の実施を決めた。

の改善を大きな目的として進められてきたものである。農業経営の安定化は耕作放棄地や荒廃農地の増加を抑え、安定的な食料供給能力の確保に繋がる。海外市場の開拓は、食の生産者と消費者を守る重要な一手段なのである⁶⁵。

2. 日本政府が描くスキームの骨子

つぎに、われわれが注目する政府の構想について概観する。2025年4月11日に閣議決定された「食料・農業・農村基本計画」の中で、政府は「海外の食市場を取り込み、農林水産物・食品の『輸出の促進』等により、海外から稼ぐ力を強化することで、農業生産の基盤、食品産業の事業基盤等の食料供給能力を確保する⁶⁶」と述べ、輸出を国内市場向けの生産・供給能力を維持するための手段と位置づけた。同年3月14日の記者会見で、コメの輸出拡大を目指す理由を問われた江藤拓農林水産大臣（当時）の「輸出向けとして作っていても、米ですから、いつでも国内向けにも振り向けられるわけです」との回答が、政府の構想をより鮮明に説明している。

もっとも食料危機の際に輸出米を国内向けに転用する（以下、「輸出米の対内転向」というアイデアは、「令和の米騒動」の経験を通して創案されたものではない。それは気候変動の進行、新型コロナウイルス感染症の拡大、ロシアによるウクライナ侵攻や黒海封鎖などが重なって脆弱化したフード・サプライチェーンの改善策を熟慮した中で立案されたものであった。たとえば2022年12月27日策定の「食料安全保障強化政策大綱」の中に、「国内の農林水産・食品製造業の一部を海外市場を志向する形態に転換することにより、国内の食料供給基盤の維持・強化を図り、不測時でも対応可能な供給力を確保⁶⁷」するとの一文をみることができる。

平時には輸出を行い、コメ供給困難時にはそれを調整弁とするという着想は政府固有のものではなく、たとえば三輪（2025）や山下（2024b, 2025a）などにもみられる⁶⁸。またこの着想の基本コンセプトである「用途変更による主食用米の補填」は、古くから考えられてきたものである。コメを増産して加工原料用や餌用に回しておき、コメの不足時にこれらで対応するという安達（1984）の提言はその一つである⁶⁹。

「輸出米の対内転向」による食料安保の背後には、大量の輸出米が生産されているという前提が

⁶⁵ 日本製食品は原材料の調達面で輸入に大きく依存していること、輸出農産物の中には植木や豚の皮など一般的に農産物とはイメージされないものが含まれていることなどを理由として、農産物・食品の輸出促進が農業再生に大きく寄与するとの見方に疑問を呈する声もある（横山，2019：303-305）。

⁶⁶ 農林水産省（2025a）p.3。

⁶⁷ 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部（2022）p.7。

⁶⁸ 山下（2022, 2024a）は、台湾有事の際に起こり得る食料危機をも想定し、輸出を調整弁として機能させることの重要性を語っている。ただし、山下と政府の考えは完全に一致するものではなく、山下は減反廃止を前提とした輸出強化論、政府は減反維持を前提とした輸出強化論をそれぞれ提唱している点で大きく異なる。なお三輪は、山下と同様に増産によって輸出力を強化する必要性を主張している。

⁶⁹ コメの工業利用を進めることで生産能力を高いレベルで維持し、有事に備えるという発想は、ほかに三石（2024）。

表 22 農水産物・食品の海外への売り込みにかんする日本政府の方針

日本再興戦略（2013 年 6 月 14 日）	食料・農業・農村基本計画（2025 年 4 月 11 日）
・世界の料理界で日本の食材が活用されること（Made FROM Japan）や、食産業の海外展開によって日本の食文化の魅力が世界に知られること（Made BY Japan）によって、日本の農林水産物・食品の輸出（Made IN Japan）を伸ばす（それらを連携しながら行い、好循環の形成を目指す、いわゆる「FBI 戦略」）	・海外での日本産食材の需要拡大や日本食・食文化の魅力の発信・拡散という点で貢献が期待される外食企業や外国人旅行者の動きを活かしながら輸出増進を目指す ・マーケットインだけでなく、日本の農水産物・食品を現地の食生活に溶け込ませる形で新たな市場を創造する「マーケットメイク」の観点での売り込みも重視する（海外の外国人日本食料理人等と効果的に連携しながら行う） ・認定品目団体、JETRO、JFOODO などが密に連携できるように政府がサポートし、日系企業の展開が少ない国・地域の市場開拓を進める

（出所）筆者作成。

潜んでいる。つまり政府が提起する食料供給安定化のためのスキームは、大量の輸出を必要条件とするものなのである。では、政府はいかにしてコメを含む農産物の輸出を伸ばそうと考えているのだろうか。農水産物・食品の海外への売り込み方にかんする政府の考えは、これまで多くの報告書の中に記されてきた。たとえば 2013 年に閣議決定した日本再興戦略では、外食企業の海外展開の活発化や、外国における食材需要の増加を農水産物・食品の輸出拡大に結びつける旨が示された。さらにその 12 年後にまとめられた「食料・農業・農村基本計画」では、日本再興戦略で唱道された総合的アプローチを引継ぎながら、日本の食文化への接触経験者である外国人旅行者をも巻き込んだ刷新的プランが出された（表 22）。

このように海外への売り込みの「具体的方法」が示される一方、その「基本方針」についても多くの計画書の中で強調されてきた。それは「売れる可能性の高い商材をつくって売る」ことであり、そのために海外市場のニーズを重視する思考、いわゆる「マーケットイン」を徹底することである⁷⁰。そして政府は、マーケットインの発想で輸出にチャレンジする事業者をサポートする役割に徹すると明言している。

価格、品質、量、現地の基準・規格など、現地適応が案件とされるスペックやレギュレーションは多岐にわたる。それらのうち、政府がとくに強く意識してきたのは価格である。コメを生産・輸出する国の多くが新興国であること、および先進国では大規模栽培が行われていることから、外国産米は一般的に安価である。他方で国産米の生産は、気候風土、圃場条件、土地代、流通ルートなど日本固有の自然・社会・経済条件がネックとなり、コストが嵩みがちである⁷¹。そうした現状から、政府は価格面で競争劣位にある状況を改善することが輸出拡大の必須条件であると強く認識しているのである⁷²。

⁷⁰ マーケットイン重視の発想への徹底的な転換は「農産物・食品の輸出拡大実行戦略」（2020 年 11 月）で示され、「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略」（2025 年 5 月）でも強調されている。

⁷¹ 南石（2015）p.53。

価格面での現地への適応、いわゆる「価格の現地化」を実現するための一手段として、政府は多収品種の選定・開発を考えている。しかし、「売れるものを作って売る」という発想を重視した政策を徹底するのであれば、海外の消費者嗜好に適したコメの選定・開発(以下、「コメの現地化」)も将来的に大きな課題となりうる。世界のコメ市場での多数派が日本で生産されている短粒米とは異質の長粒米であることから明白なように、日本市場と世界市場の嗜好のギャップは大きい。そのため、マーケットインの徹底化による輸出拡大を目指すうえで美味しさや好き嫌いに大きく影響する味、食感(粘りや硬さ)、外観(色、光沢)、香りなどに対する外国人の嗜好性を意識した取り組みは、不可避であろう。実際に政府や同関連機関は、長粒米の国内生産の構築と輸出という究極の「コメの現地化」の可能性についてもこれまで模索してきた。この点はとても興味深い^{73 74}。

3. アダム・スミスの所説に依拠した政府のスキームをめぐる考究

以上、輸出を柱として食料の安定供給を確保しようとする政府の構想をスケッチした。この政府が描く食料安保の仕組みを、差し当たり「輸出主導型食料安保強化スキーム」と呼ぶことにする。

さて、われわれのつぎの取り組みは、経済学の中に輸出主導型食料安保強化スキームを位置づけることである。経済学の代表的な学説に基づいて吟味することにより、このスキームにかんする新たな理解と発見が期待される。外国を主要供給先としながら、状況に応じて国内へ供給するという政府の発想を脳裏に浮かべるとき、想起されるのがアダム・スミスの余剰はけ口論である。

どれか一つの産業部門の生産物がその国の需要が必要とするところを超えているばあいには、その余剰は国外へ送られて、何か国内で需要があるものと交換されなければならない。そのような輸出がなければ、その国の生産的労働の一部は停止し、年々の生産物の価値は減少せざるをえない。

(出所) Smith (1789) 邦訳第2巻, pp.177-178。

余剰はけ口論では、自国民の消費を最優先とし、外国市場を余剰物の処分先として位置づけている。自国民がコメ不足で苦しむ中でコメの輸出拡大を後押しする政府に疑念を持つ者にとって

⁷² コメの生産コストの削減手段としては多収品種の開発・導入、機械・IT化、資材の削減なども考えられるが、可否についてとくに多くの議論が尽されてきたのが農地の大規模化である。とはいえ、農地の規模の大きくするだけで生産効率が向上するわけではなく、大規模化のメリットを生かした生産技術やシステムを同時に導入することが不可欠である(佐藤・石井, 2020: 4)。

⁷³ 長粒米を生産する利点は、外国人の嗜好への適応性という面にのみ認められているわけではない。病虫害や高温障害に強いため、安定した生産・供給が期待できることも大きな利点であると評価されている。

⁷⁴ 長粒米の国産化と輸出を目指して尽力している法人の事例については、たとえば鈴木(2025: 30)。

は、この余剰はけ口論のような国民経済を主体とした考え方こそが正論であろう。ではなぜ、政府はこのような「自国民への供給」をファースト・ステップとするスキームを描かないのだろうか。もちろん、余りモノを放出するという形では、外国市場の本格的拡大は覚束ないという理由もある⁷⁵。しかしそれ以上に、余剰はけ口論で前提とされている「供給先の柔軟な変更」が国産米についてはできないことが大きな理由であると考えられる。稲作では作付け段階から用途を限定することが義務づけられており、一度国内用に作付けを始めると、輸出用に転用することが原則として認められないのである。逆もまた然りで、輸出用として栽培したコメを国内用へ転用することも原則不可である。コメを各用途に適切に供給して需給と価格の安定化を図るため、一度用途を決めたコメの流用を禁じる厳格な管理を行ってきたのである⁷⁶。

このルールに則れば、政府の考える「輸出米の対内転向」は本来認められない。しかし、コメ不足は国民の生活が危機に瀕している状態であり、その対応の緊急度・優先度はきわめて高いことから、その場合の「輸出米の対内転向」は例外的に認める余地があるというのが政府の見解である。緊急時の措置の一つである「米穀の出荷又は販売の事業を行う者に対する命令」について定める新食糧法第38条の

農林水産大臣は、前条第1項に規定する事態に対処するため、基本指針に即して、米穀の出荷又は販売の事業を行う者に対し、その保有する米穀の譲渡、移動又は保管に関し、地域又は時期の指定、数量又は価格の制限に服すべきことを命ずることができる。

という条文からも、緊急時には柔軟に対応する政府の方針が窺える。さらに食料供給困難事態対策法（2024年2月27日国会提出、2025年4月1日施行）においても、食料供給困難事態が発生した際に措置対象特定食料の出荷・販売業者に対して、主務大臣が出荷・販売を調整するよう要請できることが謳われている。

しかしながら、日本政府の考えとスミスの考えはまったく異質なものとえば、必ずしもそうとはいえない。

分業を引き起こすのが交換する力であるように、分業の度合もその力の程度によって、いかえれば市場の大きさによって、つねに制限されざるをえない。市場がひじょうに小さければ、だれもただ一つの仕事に専念しようという気にはなれない。

⁷⁵ 農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議（2025：4）は、農林水産物・食品の輸出が思うように伸びてこなかった理由として、過去において「国内市場向け製品の余剰品を輸出する」という思考がとられてきたことを挙げ、そうした消極的思考からの大転換が必要であることを強く訴えている。また石破茂首相もコメの輸出について「（国内で）余ったのではなく、最初から輸出を目指してやってく」との考えを公にしている（『北海道新聞』2025年8月11日付、第3面）。

⁷⁶ 「主要食糧の需給及び価格の安定に関する法律」の一部改正に伴って制定された「米穀の出荷販売事業者が遵守すべき事項を定める省令」（2010年4月1日施行）の第2章第2条で「米穀の出荷又は販売の事業を行う者（以下「出荷販売事業者」という）は、用途限定米穀を、その定められた用途以外の用途に供し、又は供する目的で出荷し、若しくは販売してはならない」と定められている。

(出所) Smith (1789) 邦訳第1巻, p.43。

日本政府は、農業従事者が国外への販路拡大機会を得ることで農業経営の改善および離農率の抑制が進み、食料供給が安定化するというメカニズムを描いている。スミスもまた、国外への販路拡大の機会は生産活動への参加意欲の向上と、国民の豊かな消費生活の実現に大きく寄与すると考えている。自らが生産するモノを欲する需要者が多く、それに伴って得られる量的利益が大きいことが生産者のモチベーションを向上させ、生産活動に尽力させるというメカニズムを想定しているのである。

政府の構想をスミスの所説に重ねながら把握しようとするとき、海外市場への参入による利益拡大の可能性が農業従事者のモチベーションの根源になるとの見方を改めて認識することができる。しかしながら一方で、仕事のモチベーションは量的満足（金銭的な満足）によってのみ向上するわけではなく、質的満足（精神的な満足）、すなわち「自分が納得できる仕事であること」も大きな動機づけ要因となりうることに気づくこともできる。スミス説では海外市場向けビジネスを国内市場向けビジネスの延長線上にあるものとし、両者を同質と考えているため、この問題を無視できる。しかし日本政府のスキームは、国内市場向けビジネスとは異質の海外市場向けビジネスの展開を徹底しようとしているため、上記の動機づけの問題を無視できない。

大きな生産能力を必要条件とする輸出主導型食料安強化スキームを機能させるには、農業従事者のモチベーションを高めることが欠かせない。その成否は、利潤の獲得機会がどれ程大きくなるかだけでなく、政府が構想する現地市場向けビジネスに農業従事者がどれ程納得できるかにもかかっている。

4. 作業課題の設定

われわれは、輸出主導型食料安強化スキームに対する実践性という観点からの疑問を解明することを通じて、同スキームの課題の所在に見当をつけることを目指している。したがって本研究における作業課題の設定作業とは、輸出調整型食料安スキームに対して抱く疑問点を整理することに他ならない。そこで、同スキームについて筆者が十分に消化することができなかった点を以下に列挙する。

1点目は、「コメ不足に直面した際、政府は輸出米を国内へ振り向けることを現実に行えるのか」という素朴な疑問である。輸出の停止は民間企業の契約トラブルに発展しかねず、政府はその決断に逡巡するのではないかと。しかしこの見方を裏返せば、一連の交渉・取引のフローのうち、海外現地輸入業者との取引契約が締結される前のタイミングで数量の政策的コントロールを行うことができるならば、輸出主導型食料安強化スキームに一つの現実性を見出すことができそうである。では、輸出経路（商流）内でのやりとりの中に、それが可能なタイミングはあるのだろうか。

2点目は、外国市場への売り込み方についてである。当然ながらモノの売り方は、そのモノの

特性によって異なってくる。では、政府が考えている海外への農産物の売り込み方は、コメの特性に適したものとなっているのだろうか。

3 点目は、輸出戦略を実行するための具体的な施策についてである。政府はマーケットイン思考のもと、現地のニーズに合わせた輸出を展開することの重要性を強調し、そのニーズとしてさまざまなものを想定している。とはいえ、現地ニーズへの適応、いわば「現地化」がどの程度実践されるかは、それに対する実務者の考えとの整合度に大きく依存するだろう。では「現地化」をめぐる認識の齟齬が、政府と実務者の間にみられるのだろうか。

VI. 調査の概要・結果とディスカッション

1. 調査の対象と方法

輸出主導型食料安保強化スキームに対する実務レベルの疑問を解明するための手段としては、コメの輸出事情に詳しい人物への質疑が最良である。そのため、コメの一大産地である北海道の農産物輸出関連事業者を対象に調査を実施することにした。

上述の通り、われわれの研究課題は先行研究に乏しく、試行錯誤の段階にある。また筆者自身、農業経済については門外漢のため、理解の浅さが露呈する可能性が高いこともあり、質疑応答を重ね、多くのことを学びながら実態に迫っていかねばならない。そのため、調査方法としてアンケート調査ではなく、対面調査（訪問調査）を選択することが適当と判断した。さらに対面調査後のメールによる質疑応答への協力も仰ぎ、懸念される情報収集不足をできる限り克服できるようにした。

対面調査は 2025 年 7 月下旬、メールによる複数回の質疑応答は同年 8 月上旬にそれぞれ実施された。

なお、匿名性の確保から、調査対象の農産物輸出関連事業者を「事業者 A」、および事業者 A のインタビューを「X 氏」と表記する。

2. 対面調査の結果

はじめに 1 つ目の作業課題についてである。コメの輸出経路（商流）はさまざまなケースがあるため、それを図で表現することは難しいが、一例を示すと図 17 のようになる。そこで行われている具体的な交渉・取引は、X 氏へのインタビューからおおよそ以下の通りであることがわかった。

- ・国内輸出事業者と海外現地輸入業者との間で商談の話が持ち上がる⁷⁷

⁷⁷ これは国内輸出事業者が海外事業展開を積極的に行っている場合に多くみられるパターンであるという。それとは異なり、たとえば集荷・卸売業者が海外市場への売り込みを希望する場合は、集荷・卸売業者と国内輸出事業者が協力して適当な海外現地輸入業者を探し出し、商談を始めるという流れになると X 氏は詳述した。

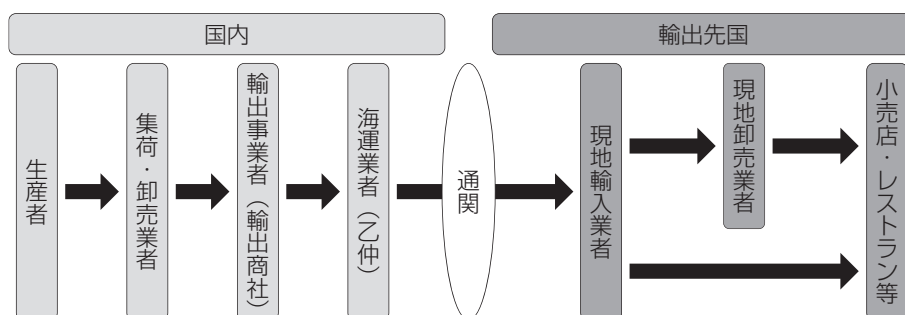


図17 コメの輸出経路

（出所）農林水産省農産局企画課（2025：25）の図に一部加筆・修正。

- ・国内輸出事業者は集荷・卸売業者に対して見積もりを依頼し、単価や納品時期の提示を受ける。場合によっては、そのときに「供給可能数量」も提示される
- ・見積もりの内容をもとに、国内輸出事業者と海外現地輸入業者は商談を進める
- ・商談の成立後、国内輸出事業者は商談結果をもとに集荷・卸売業者に発注をかける
- ・国内輸出事業者から受注した集荷・卸売業者は、コメを外国へ送り出す（輸出する）準備を始める

ではこの一連の交渉・取引のフローのうちの「国内輸出事業者と海外現地輸入業者との取引契約が締結される前」のどこかに、政府が数量調整に関与できるタイミングを見出せるだろうか。考えられるのは、集荷・卸売業者が見積書を作成するタイミングである。これについてX氏は、「あくまで想像で」という条件つきで「供給可能数量に対しては、たとえば『前年輸出実績（数量ベース）の〇〇％削減』といったガイドラインを政府が作成し、集荷・卸売業者と国内輸出事業者それぞれにそれを通知する形になるのではないかと語っていた⁷⁸。

つぎに2つ目の作業課題についてである。コメが有する特性として、X氏は「『絶対的に美味しい』と評価されにくい商材であること」を挙げた。これは、調理の仕方や副食との相性によって最適なコメの品種が変わることを意味する。そうした特性から、コメを売り込む際には、コメに合った食事とセットでアピールする必要があるのだと述べていた。いわば、日本の食文化をプロモーションする必要性である。

日本米の主要標的市場はアジアであるが、アジア圏の国・地域の人々には外食率が高いという生活特性が認められるため、日系外食企業の海外展開と一体的になって日本米を売り込むことが

⁷⁸ その場合には、「集荷・卸売業者は見積書に供給数量の上限値を記載するとともに、国内輸出事業者および海外現地輸入業者との商談を持つことになるだろう」とのことであった。とはいえ、有事の度合いに応じて政府の指導内容は違ったものになりうる。「たとえば大災害や戦争等の場合は、政府はコメの船への積み込みを不許可にするのではないかとX氏は予想した。

有効であると X 氏は話していた。人々が日本料理店で喫食経験を重ねることにより、次第に日本米が現地で受容されていくという過程を見込んだ見解である。

このように異文化社会にコメを売り込むことは容易でないため、「連携」が海外市場へアプローチするための有効策となると X 氏は語った。では、外食産業以外ではどのようなアクターとの連携深化が有効だろうか。この追加の質問に対し、X 氏は民間企業の力では不可能なこと（たとえば持続的な需要創出）を可能にする力を持つアクター、具体的には政府機関や、輸出促進活動に取り組む各種組織・団体（JETRO、JFOODO、認定品目団体〔農林水産物・食品輸出促進団体〕）であると回答した。さらに X 氏は、米国やオーストラリアの牛肉、韓国のいちごやシャインマスカットなどの事例を挙げながら、政府が果たす役割の重要性を強調していた。

最後に3つ目の作業課題についてである。くり返しになるが、政府はコメの輸出を増やすには、「現地化」が必要であるとし、その一つとして「コメの現地化」も視野に入れている。その究極的なものとして可能性を模索してきたのが長粒米の生産・輸出であるが、これについて X 氏は、「長粒米の生産・輸出をコストが高い日本で行ってもメリットは無いように思う。もし仮に『コメの現地化』を行うとしても、食感などの調整程度に限るのが現実的ではないか」と推測した。

X 氏は決して「現地化」を否定しているわけではなく、むしろ輸出拡大には不可欠な取り組みであると考えている。そこで現場からみて必要性を感じる「現地化」について改めて確認するために「『コメの現地化』や『価格の現地化』などさまざまなものが考えられるが、どのような点での現地化が必要と考えているか」と問うたところ、残留農薬基準や包装資材基準などの「現地特有の諸規制への対応」、現地で定着している販売容量に合わせた「量目の変更」、現地人が認識できる文字で表記する「パッケージの変更」などを列挙した。

3. ディスカッション

前節では、事業者 A の X 氏を対象に行ったわれわれの3つの問いに対するヒアリングの結果を要約した。1つ目の質疑応答から、集荷・卸売業者が見積書に記載する供給可能数量に制限を設ける形で政府がコメの国際的商流をコントロールする余地があり、われわれが懸念していたリスクを未然に抑制しうる仕組みが、一連の交渉・取引のフローの中に見出せることがわかった。

そこで改めて問われるのは、集荷・卸売業者がそうした政府の指導を遵守するか否かである。もっとも多数の業者はコンプライアンスを最優先するだろうが、罰則規定の有無や内容によって出方を判断する業者が現れる可能性を排除できない。そうした事態を想定した規定づくりが、輸出主導食料安保スキームの大きな課題の一つといえるだろう。

つぎに2つ目の質疑応答についてである。穀物などを含む食品は輸出元国の食し方や調理方法のもとで利用されるものであり、外国の食文化や食習慣に適合しにくいものであるため、輸出が難しい商材であると門間（2006：27-28）は指摘している。コメの特性に基因する輸出の難しさについての X 氏の見解は、この門間の見解と一致するものといえる。

外来の食物は、現地の食文化に合った形でアレンジされながら受容されていくことが知られている。しかしコメの場合は、上記の特性からそうした一般的な受容経路を辿ることが難しそうである。それがゆえに、X氏および日本政府が必要性を唱える日本の食文化を広める取り組みが、国産米を売り込む際の合理的手段になると考えられる。

また、日本の食文化を普及させる際には、「タイアップによる売り込みが有効である」との認識を持っている点でもX氏と日本政府は一致していた。しかし、X氏は商品力の向上やプロモーションへの積極関与など諸外国政府が行ってきたような輸出拡大に繋がる支援を日本政府に求めているのに対し、表22が示すように日本政府は「サポート役」に徹しようとしている。新食糧法においてコメの生産・流通における政府の役割を縮小し、市場原理を導入する方針を明確にしている以上、「伴走支援者」の役割に徹しようとする政府の姿勢は当然といえるが、X氏の言葉に政府のスタンスと現場のニーズとの間のギャップを垣間見た気がした。

資本主義社会では経済を市場メカニズムの機能に委ねることが望ましく、政府は経済をうまく機能させるための役割に徹するべきであるとの考えが基本とされているものの、産業政策の有効性についてはこれまでも賛否両論であった。そうしたこれまでの議論やX氏が挙げた諸国の事例などを踏まえ、政府がどのような役割をどの程度担うべきかについて慎重に検討する必要がある。これも輸出主導型食料安保スキームの一つの課題といえそうだ。

最後に3つ目の質疑応答についてである。X氏が必要と考える「現地化」は、政府の考えるそれらにおおよそ含まれているものであった。しかし究極的な「コメの現地化」である長粒米の生産・輸出については、X氏は首を傾げた。これまで日本政府は、国産米の輸出の障害として価格競争力の低さを挙げ、その改善に取り組む必要性をリピートしてきた。そうした課題に向き合う中、もし輸出米に外国産米の要素を極度に取り入れれば、本格的な価格競争に巻き込まれ、コスト削減努力のハードルをさらに上げることになるのではないか。この点で極度の「コメの現地化」は、現状のところ政府の政策としても理に適っているとはいえない⁷⁹。

「コメの現地化」にかんする先のX氏の回答は、あくまで「仮に行うとしても」という条件付きのものであった。その回答から「コメの現地化」そのものの必要性を強く感じていないことが窺われたが、改めて投げかけた『「コメの現地化」や「価格の現地化」などさまざまなものが考えられるが、どのような点での現地化が必要と考えているか」という問いに対して「コメの現地化」を挙げなかったことは、X氏のそれに対する不容認姿勢のより明確な表れと思われる。

国内市場の先細りが見込まれる厳しい状況の中、農業経営を安定化させるには輸出拡大による需要の底上げは不可欠である。「現地化」はそのための有効策であることを認識しつつも、なぜX氏は「コメの現地化」に意義を見出さないのだろうか。X氏の回答内容から、コスト面での非

⁷⁹ したがってX氏がいうように、「コメの現地化」での適応を「仮に行うとしても」、食感などの調整程度にとどめ、差別化要因を十分に残しておくのが合理的であるように思われる。

合理性もさることながら、農業従事者が生産・供給するコメがそのままの形で世界の人々に適切に評価され、受け入れられることへの願望が、その理由として推測される。

自信をもって作ってきた商品を提供したいという想いを根本とするプロダクトアウト的思考は供給者に共有されているものであるが、散見される「農家のプライド」というワードは、農業従事者のその思考の強さを表している。食材とは自然環境、人々の生活様式、歴史などによって創り上げられてきた風土の中で育まれるものであるとともに、それぞれの土地固有の食文化を形成するものでもある。つまり農産物は日本および各地域の文化の象徴であり、日本および地域の伝統・文化をこれまで永く支えてきた経済活動が農業なのである⁸⁰。従来、多くの人々によって共有されてきたそうした見地に立てば、日本および地域の伝統・文化の継承者である農業従事者の中にこれまで作り続けられてきたものを墨守することを重んじる一方、異文化に容易に迎合してそれを作り替えることに抵抗を覚える人々が含まれていることに不思議はない。食にかんしては消費者のみならず生産者もまた因習的であり、それゆえに海外への売り込みは容易でないのである。

長年に亘って誇りをかけて育ててきた「努力の結晶」である農産物を大きく変質させる程の極度の「現地化」を政府が目指せば、一部の農業関係者はそれに同調できず、Ⅴ章でわれわれが懸念した彼/彼女の生産活動への参加意欲の停滞と、それに伴うスキームの機能不全が生じうる。「農業従事者のコメの輸出に対する想いはそれぞれです」というⅩ氏が口にした一言がそれを感じさせる。

政府は農産物輸出のバリューチェーン全体をプロダクトアウト型からマーケットイン型へ徹底的に転換することを声高に公言しているが、イメージしている「徹底の程度」は公表されている資料を渉猟し得た限り、判然としない。既述のように、政府は現在、生産費を低減し、輸出に積極的に対応できるよう多収性、病虫害抵抗性に優れる新品種の開発に注力している。これは「価格の現地化のためのコメの現地化」といい得る取り組みである。しかし今後、外国人の嗜好に適応するための「コメの現地化」に大きなウェートを置くことになれば、輸出主導型食料安保強化スキームは隘路に陥りかねない。そうした負のシナリオも鑑み、より現実的なレベルのマーケットイン戦略を追求せざるを得なくなるのではないか。

食料有事の際、海外市場向けのコメが日本国民に忌避され、輸出を調整弁とするプランが画餅に帰してしまうシナリオは、日本人の消費傾向から想像に難くない。この点を併せ考えても、マーケットインとプロダクトアウトとの調和は⁸¹、輸出主導型食料安保強化スキームの大きな一課題といえそうである。

⁸⁰ 食文化こそが生活文化の核心的部分であるとの見方は、たとえば吉田（1985：2）。

⁸¹ とくに小さな農家にはマーケットインは不向きであるため、プロダクトアウトとのすり合わせが必要であるとの指摘は、輸出拡大策を論じる文脈ではないものの、農林水産省の委託調査の報告書である野村アグリプランニング&アドバイザー（2011：17）にみられる。

VII. 結 言

1. 本研究の要約(含・政策的示唆)

本研究の前半では、2024年の貿易とFDIの動向を日本全体と北海道に分けて概括した。中国を除くアジア諸国・地域の経済がおおむね好調であったことや円安が進行したことを追い風として、日本の輸出総額は堅調に伸びた。北海道の輸出総額は2023年の落ち込みから回復したが、高い国際競争力を誇ってきた魚介類・同調整品の輸出額が減少したことが心配である。日本全体の輸入総額については、中国経済の減速を背景とした原油価格の下落がそれを押し下げる方向に作用したが、結果的には増額した。北海道の輸入総額は減少したものの、これまでの主要輸入品ではなかった半導体製造装置の輸入額の大きさが際立った。これらの輸入された装置によって半導体産業の基礎が形成され、道内経済の刷新が進むことに期待したい。

日本企業のFDIは、2024年においても活発であった。投資額のみならず収益額も伸びており、それが国内に還元されて経済の活力向上に資する好循環が定着することが望まれる。北海道企業の対外展開も件数は伸びたが、日本全体のトレンドとは異なり、製造業の対外展開に勢いが少ないことが気掛かりである。

後半では、2024年の国際経済活動にかんする話題の中でとくに筆者の興味を惹いたコメの輸出にスポットを当てて議論した。気候変動のリスクは次第に高まっており、凶作時にもコメを国内市場に安定供給できる仕組みを構築し、来る日に備えておく必要がある。日本政府はコメの輸出量を増やし、有事の際にそれを国内供給用に振り向けるという構想を立てているが、それは実践性という点からどう評価されるか。そうした問題意識の下、農産物輸出関連事業者AのX氏を対象とした面接調査を実施し、政府の考えと現場の考えとの乖離などを確認しながら、政府が唱道する構想の課題について見通しを立てた。有事の際に政府が指導するコメの取引量制限をいかにして集荷・卸売業者に遵守させるか、コメという特殊な商材の世界への売り込みに政府がどのように、あるいはどの程度かわるべきか、さらには農業従事者の輸出に対するモチベーションを向上させ、生産能力を高めていくことへの弊害にもなりうる政府のマーケットイン思考をどれ程固守していくべきかが今後の課題となりうると結論づけた。

調査対象がきわめて限定的であるため、われわれの現実に対する認識、およびそれらに基づいた見解に偏りがあることは重々承知している。しかし、政府が描くスキームの課題の所在に察しをつけたことには、今後の研究の端緒を開いたという点で一定の意義があると考ええる。

2. 今後の課題

IV章2節で述べたように、現在の日本におけるコメ不足への対応策の要は、「政府備蓄米の放出」である。これは「国産米のやりくり」によって供給安定化を目指すという基本方針を実行する手段であるが、その代替として位置づけられるのが、われわれが本稿で関心を向けた「輸出米の対

内転向」である。「政府備蓄米の放出」と「輸出米の対内転向」との違いは、前者が国産米の「時間的」配分のやりくりであるのに対し、後者が国産米の「空間的」配分のやりくりであると整理できる⁸²。このような差異がある二つの戦術は、どのように使い分けられるべきなのだろうか、あるいはいずれか一つで十分なのだろうか⁸³。これらはとても興味深く、慎重に検討すべき論点である。

参考文献

- 安達生恒（1984）「コメ不足はなぜ生まれたか—21世紀に向けてのコメ政策の転換を—」『公明』（公明機関紙局）第271号，pp.100-105.
- 中央卸売市場（2025）「市場統計情報（月報・年報）」『市場取引情報』（中央卸売市場 HP <https://www.shijou.metro.tokyo.lg.jp/torihiki/geppo>）2025年7月6日閲覧.
- 越後修（2024）「回転寿司チェーンの対外展開は水産物の輸出拡大を後押しするか—日本・北海道企業による国際ビジネスの動向（2023年）—」『学園論集』（北海学園大学）第195号，pp.39-84.
- 外務省（2019-25）「海外進出日系企業拠点数調査」『その他の経済外交トピックス』（外務省 HP https://www.mofa.go.jp/mofaj/ecm/ec/page22_003410.html）2025年7月17日閲覧.
- 蜂屋真（1994）「平成の米騒動」『流通科学』（流通科学大学）第6号，pp.31-40.
- 函館税関（2002-2024a）『外国貿易年表』函館税関.
- （2024b）「北海道外国貿易概況（令和6年2月分速報）」3月21日，函館税関.
- （2024c）「北海道外国貿易概況（令和6年9月分速報）」10月17日，函館税関.
- （2025a）「北海道外国貿易概況（令和6年12月分速報）」1月24日，函館税関.
- （2025b）「北海道外国貿易概況（令和6年分速報）」1月24日，函館税関.
- 服部信司（1994）「コメ不足 部分開放で一転コメ余りへ：第二備蓄の創設で需要安定を」『エコノミスト』第72巻第17号，pp.24-27.
- 北海道水産林務部総務課（2025）「令和6年北海道漁業生産状況（速報）」1月31日，北海道.
- JETRO 北海道貿易情報センター（2015-24）「道内企業の海外事業展開実態調査（貿易・海外進出等）」JETRO 北海道貿易情報センター.
- 経済産業調査会編（2023）『2022年経済構造実態調査製造業事業所調査』都道府県・市区町村編，経済産業調査会.
- 国土交通省観光庁観光戦略課観光統計調査室編（2025）『訪日外国人の消費動向：インバウンド消費動向調査結果及び分析（2024年 年次報告書）』国土交通省.
- 国民経済研究協会編（1982）『農業自立戦略の研究—日本農業生産構造近代化への新しい提言—』総合研究開発機構.
- 国際協力銀行企画部門調査部編（2024）『わが国製造業企業の海外事業展開に関する調査報告—2024年度 海外直接投資アンケート結果（第36回）—』国際協力銀行.
- 三石誠司（2024）「コメの工業利用で生産守れ」『日本経済新聞』7月4日付，朝刊，第31面.
- 三輪泰史（2025）「コメ問題：高騰の主因は供給不足 増産し輸出を調整弁に」『週刊エコノミスト』第103巻第14号，pp.94-96.
- 門間裕（2006）「食品輸出はどこまで広がったか」『農業と経済』第72巻第10号，pp.24-31.

⁸² 「輸出米の対内転向」は「空間の分散」，「政府備蓄米の放出」は「時間の差」をそれぞれ活かしたものであるといえる。

⁸³ 山下（2025b）は輸出货量を増やして準備を整えておけば，政府備蓄米制度は不要であると述べている。

内閣府編 (2024)『経済財政白書』日経印刷.

南石晃明 (2015)「稲作経営における生産コスト低減の可能性と経営戦略」伊東正一編『世界のジャボニカ米市場と日本産米の競争力』農林統計出版, 所収, pp.37-54.

日本銀行 (2016-25)「直接投資 (業種別・地域別, 目的別)」『統計』(日本銀行 HP https://www.boj.or.jp/statistics/br/bop_06/bpdata/index.htm) 2025年8月15日閲覧.

—— (2024b)「全国企業短期経済観測調査 (概要, 第203回, 2024年12月調査)」12月13日, 日本銀行.

農林省農林大臣官房調査課編 (1972)『食料需給表』農林統計協会.

農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議 (2025)「農林水産物・食品の輸出拡大実行戦略～輸出拡大等による「海外から稼ぐ力」の強化～」5月30日, 農林水産物・食品の輸出拡大のための輸入国規制への対応等に関する関係閣僚会議.

農林水産省 (2025a)「食料・農業・農村基本計画」4月11日, 農林水産省.

—— (2025b)「長期的な主食用米の価格の動向」『令和6年産米の相対取引価格・数量 (速報)』添付資料, 7月16日, 農林水産省.

農林水産省大臣官房政策課食料安全保障室編 (2025)『食料需給表』農林統計協会.

農林水産省農産局企画課 (2025)「米の輸出をめぐる状況について」8月, 農林水産省.

農林水産省輸出・国際局国際経済課編 (2014-25)『農林水産物輸出入概況』農林水産省.

農林統計協会編 (1995, 2025)『作物統計 (普通作物・飼料作物・工芸農作物)』農林統計協会.

野村アグリプランニング&アドバイザリー (2011)『優良なビジネスモデルの手法の導入による6次産業化の生産性向上に係る調査報告書 (調査結果概要)』3月, 野村アグリプランニング&アドバイザリー.
作山巧 (2021)「農水省の組織再編に伴う輸出・国際局の創設—その経緯と評価—」『農村と都市をむすぶ』(全食糧労働組合) 第835号, pp.1-10.

佐藤光泰・石井佑基 (2020)『2030年のフード&アグリテック—農と食の未来を変える世界の先進ビジネス70—』同文館出版.

食料安定供給・農林水産業基盤強化本部 (2022)「食料安全保障強化政策大綱」12月27日, 食料安定供給・農林水産業基盤強化本部.

食料・農業・農村基本計画編集委員会編 (2010)『食料・農業・農村基本計画』大成出版社.

週刊農林編集部 (2025)「農林水産物輸出実績とコメ輸出拡大策: 輸出多角化で初の1.5兆円突破」『週刊農林』第2573号, pp.8-9.

総務省統計局編 (2001, 2025)『家計調査年報』日本統計協会.

総理府統計局編 (1979)『家計調査年報』日本統計協会.

鈴木賢太郎 (2025)「稲作に起こるブレイクスルー: コメ輸出拡大に挑む人々」『Wedge』第37巻第3号, pp.28-30.

東洋経済新報社編 (2025)『海外進出企業総覧』会社別編, 東洋経済新報社.

山下一仁 (2022)「食料安全保障の危機: 減反廃止しコメ増産を—平時は輸出」『金融財政ビジネス』第11065号, pp.4-8.

—— (2024a)「コメが変えない本当の理由」『毎日新聞』8月31日付, 朝刊, 第8面.

—— (2024b)「コメ不足と日本の食料安全保障」『経済倶楽部講演録』(経済倶楽部) 第910号, pp.90-143.

—— (2025a)「コメ輸出にこそ活路あり」『Newsweek (日本版)』第40巻第24号, pp.26-27.

—— (2025b)「コメ不足の真実」『日本経済新聞』2月12日付, 夕刊, 第7面.

山崎誠三 (1994)「食糧法が日本米の未来を危うくする: 今年の生産に問題ない」『エコノミスト』第72巻第17号, pp.28-30.

矢野恒太記念会編 (2002-25)『日本国勢図会』矢野恒太記念会.

横山英信 (2019)「これが『農産物輸出の促進』の内実」『現代農業』(農山漁村文化協会) 第98巻第1

号, pp.302-305.

吉田喜一郎（1985）「豊かなる食文化圏を子孫に 『地域社会農業』時代は進む」農林中央金庫調査部研究センター編『地域社会農業—商品生産から食べ物づくりへ—』家の光協会, 所収, pp.2-26.

財務省（2025a）「国際収支の推移」『国際政策の関連資料・データ』（財務省 HP https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/bpnet.htm）2025 年 7 月 27 日閲覧.

——（2025b）「国際収支状況」『国際政策の関連資料・データ』（財務省 HP https://www.mof.go.jp/policy/international_policy/reference/balance_of_payments/index.htm）2025 年 7 月 9 日閲覧.

——（2025c）「令和 6 年 1 月分貿易統計（確々報）」3 月 13 日, 財務省関税局.

財務省関税局（2025）「輸出入額の推移（地域（国）別・主要商品別）」『参考資料』（財務省貿易統計 HP <https://www.customs.go.jp/toukei/suii/html/time.htm>）2025 年 8 月 14 日閲覧.

全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会編（2020）『日本産コメ・コメ加工品輸出ハンドブック』令和元年度版, 全日本コメ・コメ関連食品輸出促進協議会.

Smith, A. (1789) *An Inquiry into the Nature and Causes of the Wealth of Nations*, 5th ed. (水田洋監訳『国富論』第 1・2 巻, 岩波書店, 2000).

